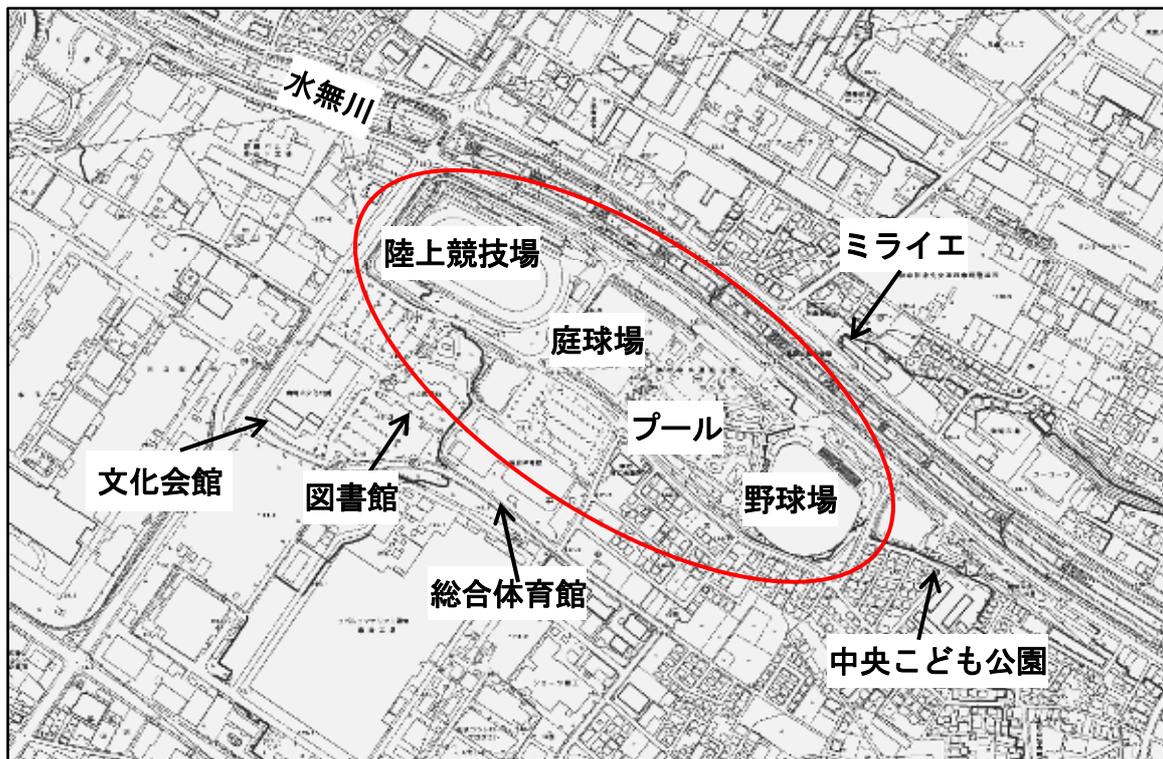


2 カルチャーパーク（中央運動公園）

【設置年度】

設置：S47(1972)

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的なスポーツ活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催
- ③ 市民の日等の全市的なイベントの場としての利用

【スポーツ施設の内容】

野球場、テニスコート(10面)、陸上競技場、プール

【公園施設の内容】

じゃぶじゃぶ池、中央こども公園、みずなし川緑地、じょうや児童遊園地、等

【管理運営費等】

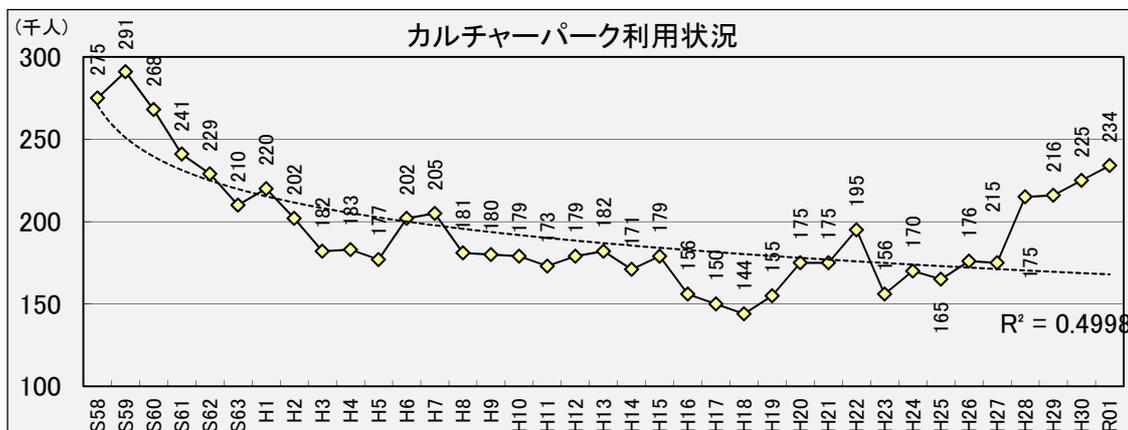
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	155,193 人	5,566 万円	359 円/人・日	268 円/人・日
H21 (2009)	175,223 人	6,510 万円	372 円/人・日	280 円/人・日
H23 (2011)	155,705 人	6,210 万円	399 円/人・日	306 円/人・日
H25 (2013)	165,231 人	6,852 万円	415 円/人・日	310 円/人・日
H27 (2015)	174,783 人	5,690 万円	326 円/人・日	235 円/人・日
H29 (2017)	215,905 人	2 億 6,163 万円	1,212 円/人・日	1,070 円/人・日
R01 (2019)	233,774 人	1 億 7,328 万円	741 円/人・日	603 円/人・日

※ 平成 27 年度(2015 年度)まではスポーツ施設の数値。再編整備に係る経費は除く。

※ 平成 28 年度(2016 年度)から公園関係施設が一括管理となったため、平成 29 年度(2017 年度)以降は、管理運営費が大幅に増加しています。

【現状と課題】

- ① 利用者数がピークの昭和 59 年度(1984 年度)には、年間約 29 万人の有料利用者がいましたが、平成 27 年度(2015 年度)まではピーク時の約半数程度で推移していました。カルチャーパーク再編整備が終了した平成 28 年度(2016 年度)には 20 年ぶりに 20 万人を超え、利用者数は上昇傾向に転じています。利用者数を把握できる有料施設以外にも、じゃぶじゃぶ池や中央こども公園などが含まれるため、カルチャーパークの実際の利用者数はもっと多いと考えられます。



- ② 陸上競技場は、平成 26 年(2014 年)3 月に全天候型トラックにリニューアルし、これに合わせて、市内の個人利用の有料化を図っており、年間を通じた利用者の増加とともに、使用料収入の増が見込まれます。

③ スポーツ施設を取り巻く環境としては、総合体育館や温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などがあります。利用者数は上昇に転じたものの、今後も高齢化が進展していく中では、現状の施設の内容のままでは、利用者の大幅な増加は難しいと考えられます。

④ カルチャーパーク再編整備により、利用者の視点や動線等に配慮したみんなのための公園として、また、防災機能を備えた総合的な公園として、再スタートを図りました。さらなる市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入する予定です。

⑤ 平成29年(2017年)10月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

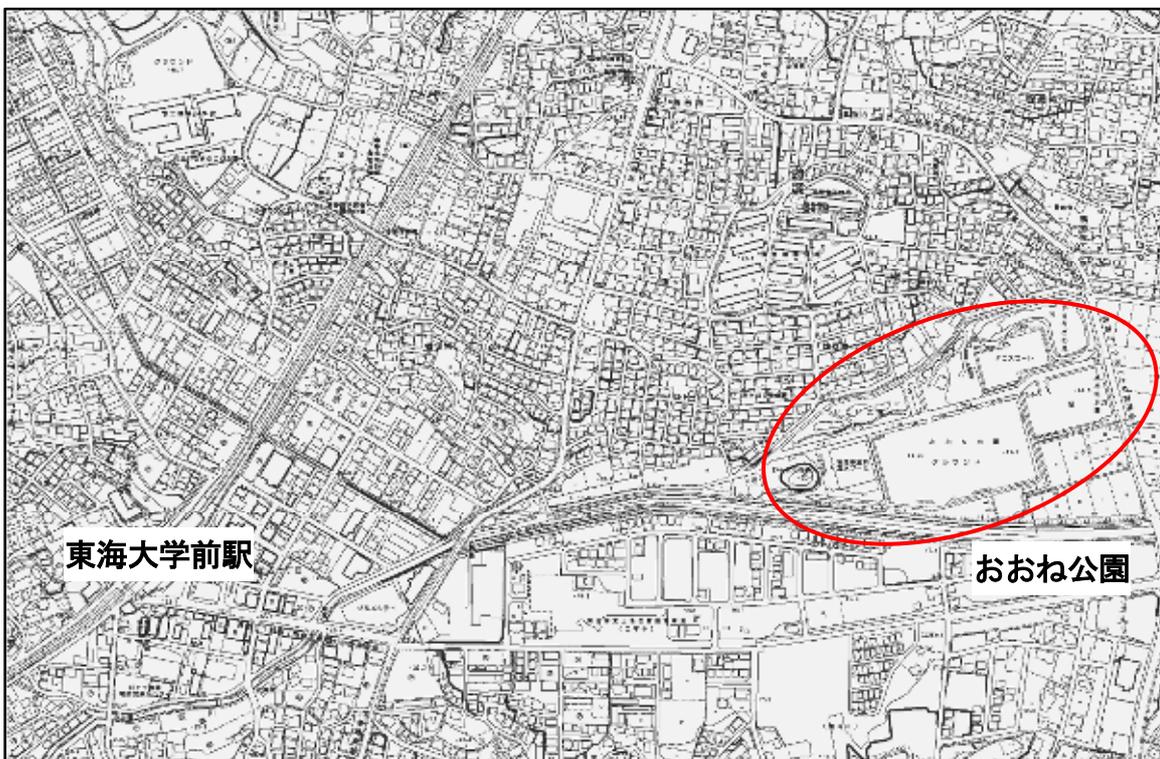
	使用料収入	H27との差額
H27(2015)	1,583万円	—
H29(2017)	2,095万円	512万円
R01(2019)	2,005万円	422万円

3 おおね公園

【設置及び建設年度】

設置・建設：H14(2002) 構造：S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的なスポーツ活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【スポーツ施設の内容】

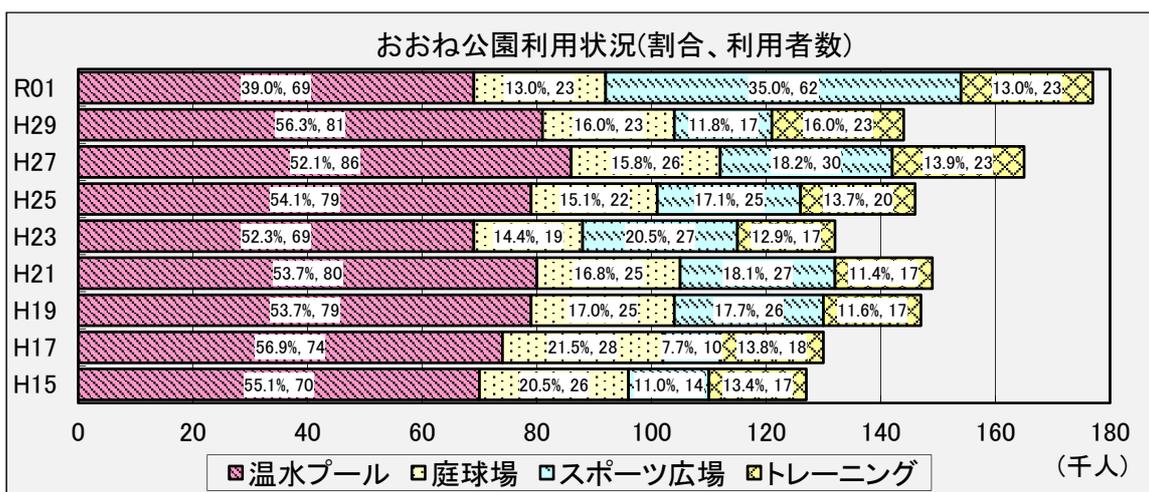
温水プール、トレーニングルーム、テニスコート(4面)、多目的広場、スケーティング場、ゲートボール場

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	159,743人	1億252万円	642円/人・日	422円/人・日
H21 (2009)	167,728人	9,959万円	594円/人・日	393円/人・日
H23 (2011)	144,897人	9,315万円	643円/人・日	441円/人・日
H25 (2013)	160,046人	9,429万円	589円/人・日	377円/人・日
H27 (2015)	181,061人	1億671万円	589円/人・日	402円/人・日
H29 (2017)	158,927人	1億3,651万円	859円/人・日	641円/人・日
R01 (2019)	191,603人	1億4,405万円	752円/人・日	553円/人・日

【現状と課題】

- ① 温水プールは、カルチャーパークのプールの規模には劣るものの、通年利用できることから、令和元年度(2019年度)では、カルチャーパークの約1.7倍に当たる年間6.9万人程度の利用者があり、おおね公園の有料利用者数のおよそ39パーセントを占めています。
- ② トレーニングルームの利用者数は、全利用者数の1割強を占めていますが、総合体育館トレーニングルームと比較して3分の1程度となっています。



③ 平成 29 年度(2017 年度)に改修工事を実施した多目的広場の利用者数が急増しています。

④ 使用料収入は、管理運営費の約 25 パーセントを占め、この割合は、生涯学習施設の中で立野緑地庭球場に次いで 2 番目に高くなっています。しかし、温水プールの建物の劣化は早く、定期的な補修が必要となることから、今後、温水プールの維持補修費は大きな負担になると予測されます。

⑤ 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和 4 年度(2022 年度)から指定管理者制度を導入する予定です。

⑥ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27(2015)	3,367 万円	—
H29(2017)	3,251 万円	△116 万円
R01(2019)	3,465 万円	98 万円

4 サンライフ鶴巻

【設置及び建設年度】

設置：H15(2003)《市が譲渡を受けサンライフ鶴巻として運営》

建設：S62(1987)《雇用・能力開発機構が中高年労働者福祉センターとして建設》

構造：R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

身近な健康づくりの運動を通して、市民の健康の維持及び増進を図るための事業を展開するとともに、市民の主体的な活動及び交流の場を提供するため設置しています。

根拠法令等：秦野市立サンライフ鶴巻条例

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 市民の自主的な生涯学習活動等のための会議室等の貸館業務
- ③ 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【施設の内容（定員）】

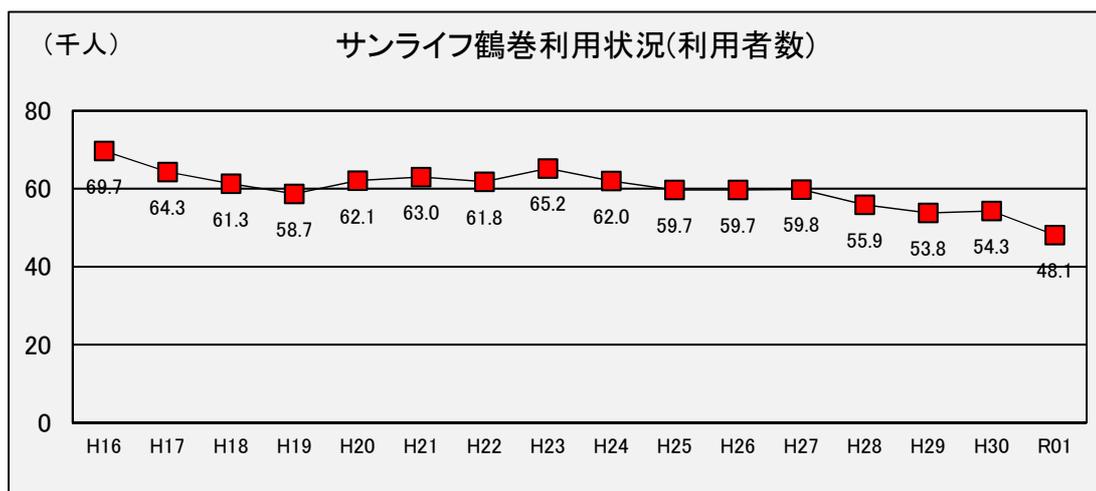
体育室（180）、トレーニングルーム、創作活動室（20）、大会議室（45）、特別会議室（20）、和室（24）、小会議室（12）

【管理運営費等】

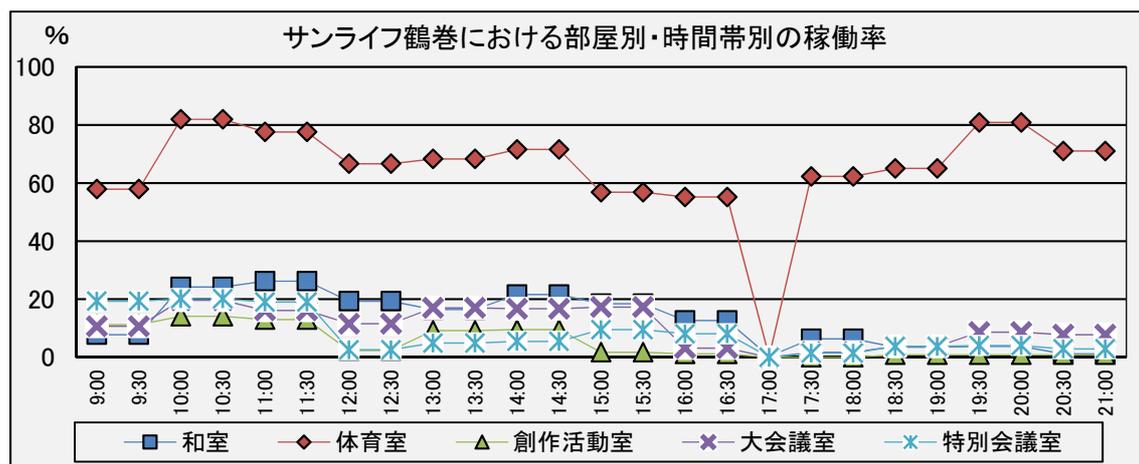
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	58,591人	2,012万円	343円/人・日	251円/人・日
H21 (2009)	62,987人	3,147万円	500円/人・日	415円/人・日
H23 (2011)	65,201人	2,976万円	456円/人・日	362円/人・日
H25 (2013)	59,698人	2,463万円	413円/人・日	299円/人・日
H27 (2015)	59,778人	2,378万円	398円/人・日	302円/人・日
H29 (2017)	53,848人	2,943万円	547円/人・日	444円/人・日
R01 (2019)	48,100人	2,911万円	605円/人・日	503円/人・日

【現状と課題】

- ① 平成15年度(2003年度)に雇用・能力開発機構から取得し、翌平成16年度(2004年度)の利用者数は69,700人でしたが、利用者数は減少傾向にあります。



- ② 体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室などを備えていますが、体育室以外の機能は近隣の鶴巻公民館やおおね公園の施設内容と重複するものが多く、利用者の大幅な増加を望むことは難しいと考えられます。さらに、敷地も民地を有償で賃借しているものであり、その負担も決して軽くはありません。



- ③ トレーニングルームの効率的な運営を図るため、平成25年(2013年)4月から、一部のトレーニング機器をおおね公園へ移動させ、常駐していたトレーナーを巡回方式に変更し、令和2年(2020年)5月にはトレーナーの巡回も終了しました。
- ④ 令和2年(2020年)4月から、事務用に使用していた部屋を「小会議室」に転用し、有料施設として開放しています。
- ⑤ 利用者の減少傾向や近隣施設での補完性、土地賃借料の負担などの面から、公共施設再配置計画においては、将来的には鶴巻公民館やおおね公園への機能移転による廃止を検討することとしています。
- ⑥ 体育室の天井が既存不適格となっているため、その対応が課題となっています。
- ⑦ 平成29年(2017年)10月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27との差額
H27(2015)	545万円	—
H29(2017)	535万円	△10万円
R01(2019)	478万円	△67万円

5 スポーツ広場・学校開放

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
末広自由広場	S54(1979)	立野緑地スポーツ広場	H2(1990)
柄窪スポーツ広場	H10(1998)	テクノスポーツ広場	H12(2000)
寺山スポーツ広場	H4(1992)	なでしこ運動広場	S54(1979)
(仮称)羽根スポーツ広場	未整備		

【位置図】 ※（仮称）羽根スポーツ広場は未整備につき未掲載。

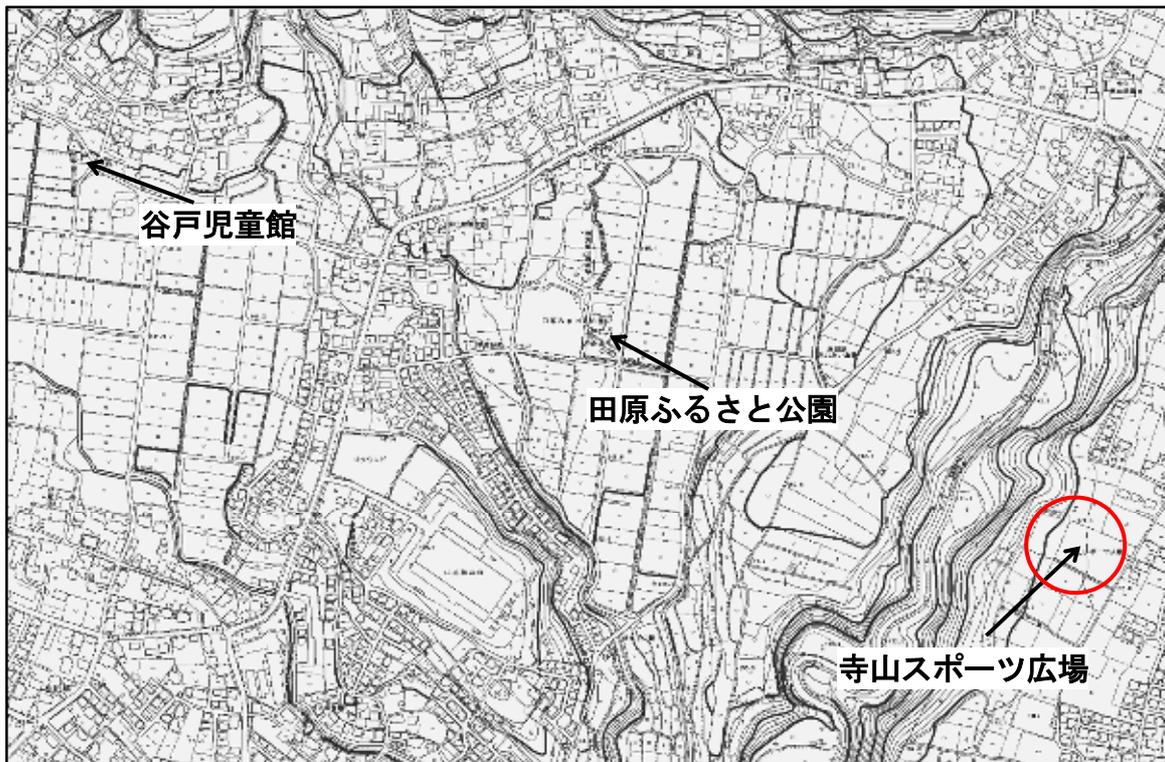
《末広自由広場》



《栃窪スポーツ広場》



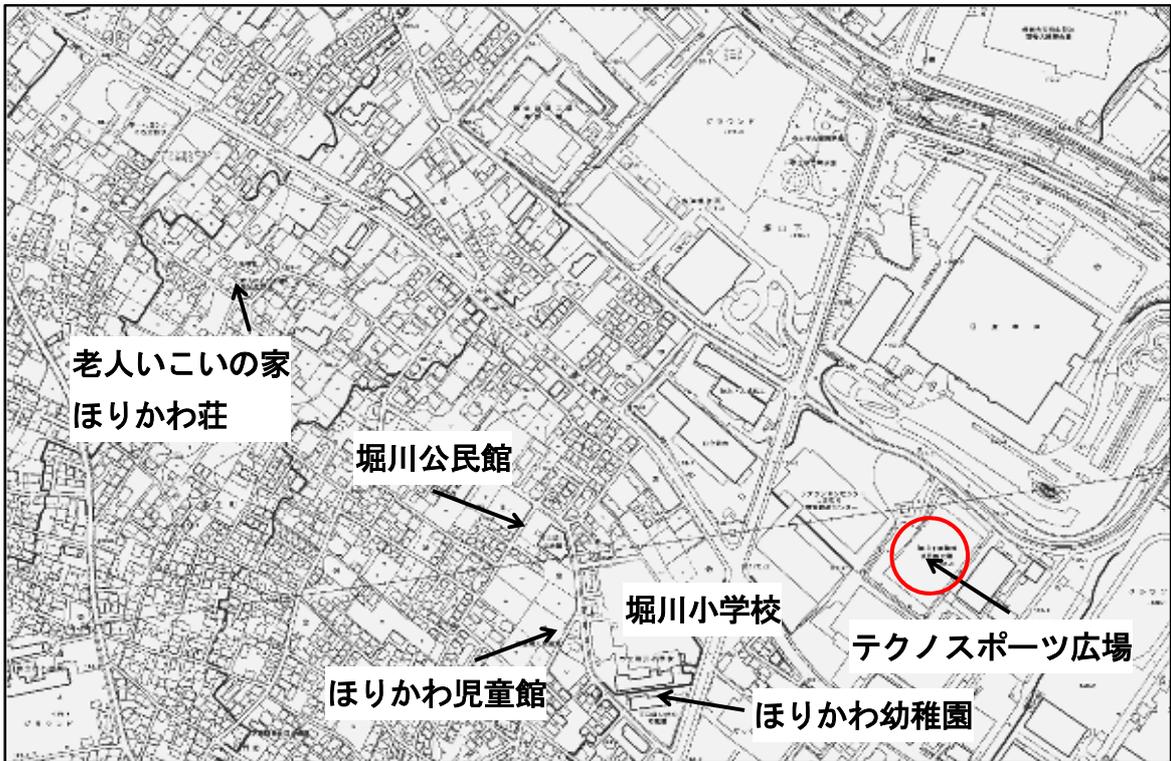
《寺山スポーツ広場》



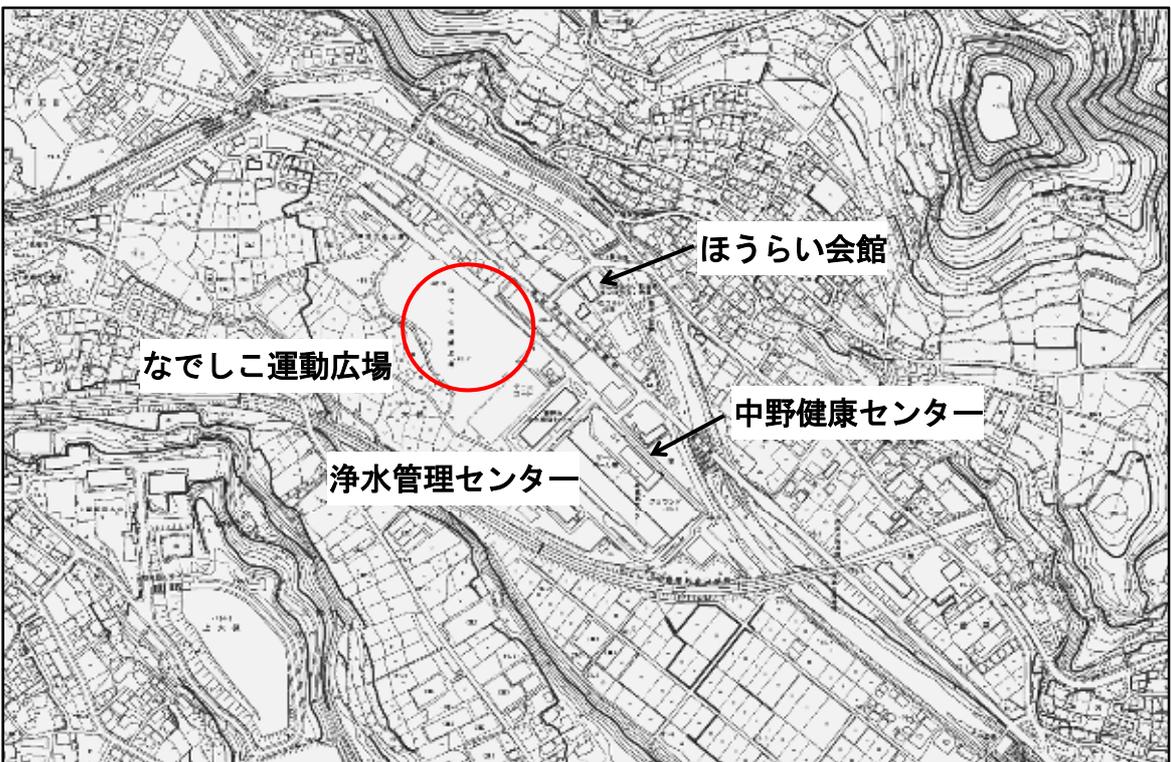
《立野緑地スポーツ広場》



《テクノスポーツ広場》



《なでしこ運動広場》



【設置の根拠又は目的】

市有財産を有効活用して市民に自主的なスポーツ活動の場を提供し、体育能力の向上と健康づくりに努めるために設置しています。

【主な事業】

スポーツ団体への施設の提供

【管理運営費等】

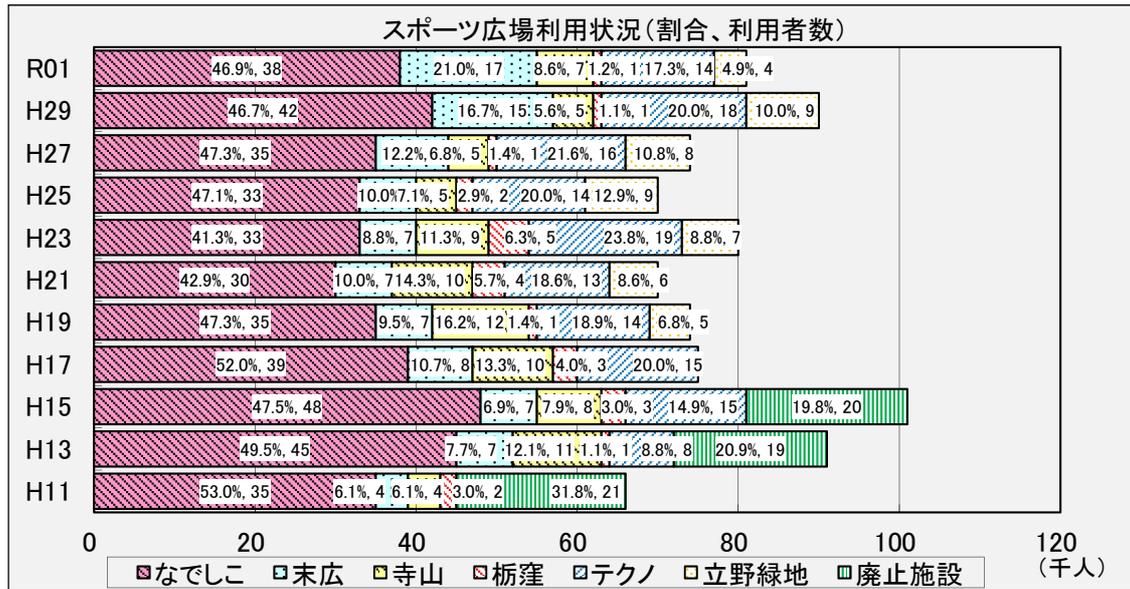
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	74,458人	1,180万円	159円/人・日	159円/人・日
H21 (2009)	70,032人	1,344万円	192円/人・日	192円/人・日
H23 (2011)	79,883人	1,111万円	139円/人・日	139円/人・日
H25 (2013)	68,717人	811万円	118円/人・日	118円/人・日
H27 (2015)	73,916人	927万円	125円/人・日	125円/人・日
H29 (2017)	88,514人	883万円	100円/人・日	100円/人・日
R01 (2019)	81,197人	1,374万円	169円/人・日	169円/人・日

※ 未整備の(仮称)羽根スポーツ広場を除いた6施設を集計しています。

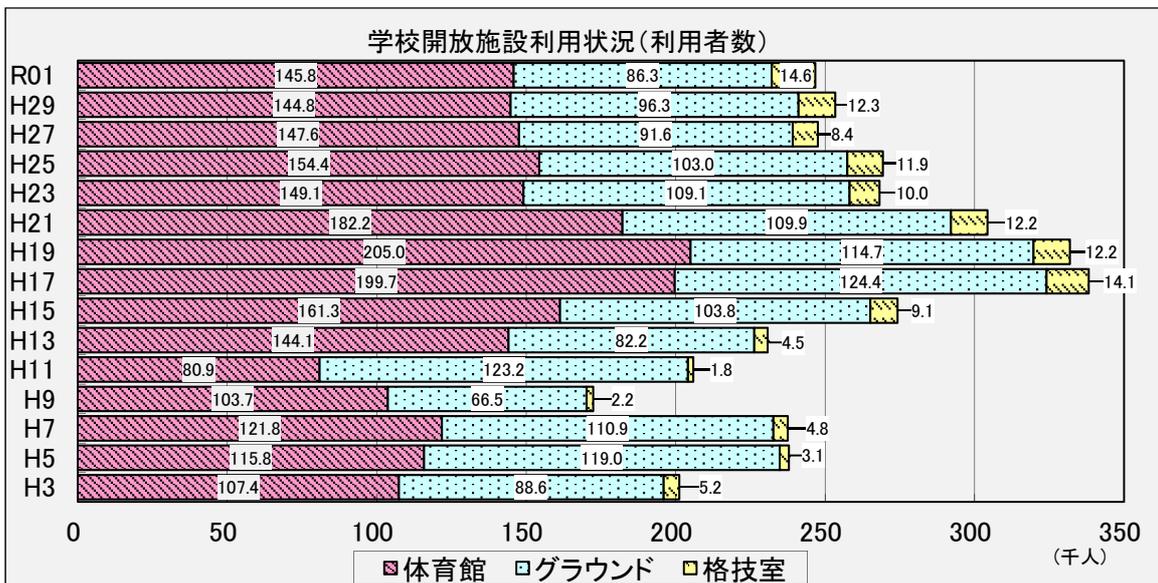
【現状と課題】

- ① 6か所のスポーツ広場のうち、末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く4か所は、事業用地や公共施設を暫定利用しているものです。
- ② 利用者数を見ると、なでしこ運動広場利用者が全体の約40パーセントを占めています。平成15年度(2003年度)に10万人前後というピークがありますが、近年は7万人から8万人程度で推移していました。令和元年度(2019年度)は、8万人を超える利用者数となりましたが、新型コロナウイルスの影響で平成29年度(2017年度)よりも減少しています。
- ③ スポーツ広場全体の維持管理費用及び一般財源負担額は、他の公共施設よりも低くなっています。しかしながら、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。こうした施設が公共施設整備までの暫定的な利用であるならば仕方のないことと考えられますが、末広自由広場と寺山スポーツ広場は借地であり、

末広自由広場については、賃借料の負担が生じています。



④ 学校開放は、全小中学校の体育館及びグラウンド、中学校の格技室7校、小学校プール13校において実施しています。平成8年度(1996年度)に総合体育館が開館した影響により、一時的に学校開放の体育館の利用者が減少したことから、全体の利用者数も減少しました。しかし、総合体育館がほぼ飽和状態にあることから利用者が回帰し、近年では、25万人から30万人で推移しています。



⑤ 学校開放は、南中学校ナイター設備を除き無料で実施してきましたが、平成19年(2007年)4月から、体育館は300円/時、格技室は100円/時の電気料負担金を徴収しています。しかし、グラウンドの使用は、引き続き無料です。

⑥ 南中学校グラウンドのナイター設備は更新時期が近づいていますが、野球利用であれば無料施設と有料施設の違いはありますが、カルチャーパークでの機能補完が可能です。費用対効果を検証したうえで更新を検討していく必要があります。

6 中野健康センター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H14(2002)《浄水管理センターの屋上部に設置》 構造：S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康の保持増進及びふれあいの場として設置しています。

根拠法令等：秦野市中野健康センター条例

【主な事業】

市民の自主的なスポーツ活動等に利用するための施設の提供及び貸館業務

【施設の内容（定員）】

トレーニング室、多目的室（50）、和室（50）、コミュニティ保育室（20）、健康相談室（6）、運動広場、自由広場

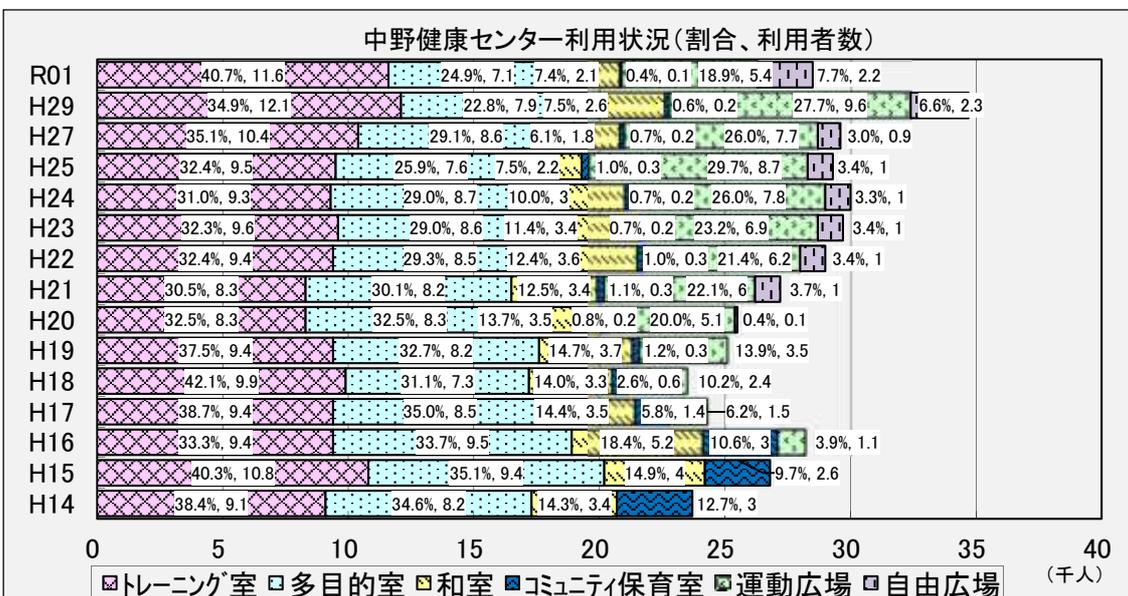
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	25,078人	1,826万円	728円/人・日	620円/人・日

H21 (2009)	29,321人	1,873万円	639円/人・日	537円/人・日
H23 (2011)	29,745人	1,925万円	647円/人・日	530円/人・日
H25 (2013)	28,975人	1,652万円	570円/人・日	461円/人・日
H27 (2015)	29,613人	2,000万円	675円/人・日	563円/人・日
H29 (2017)	34,722人	1,966万円	566円/人・日	465円/人・日
R01 (2019)	28,516人	2,257万円	792円/人・日	692円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者数は、平成18年度(2006年度)に最も減少しましたが、平成16年度(2004年度)に増設した運動広場の利用が増加していることもあり、平成22年度(2010年度)以降は3万人弱で推移しています。しかし、他のスポーツ施設との比較において利用者数の少ない施設です。また、利用者の内訳を見ると、トレーニングルームは、一定の利用者数で推移していますが、コミュニティ保育室の利用者が大きく減っているほか、令和元年度(2019年度)には、平成29年度(2017年度)には大きく増加した運動広場の利用者が減少しています。



- ② 利用者増加のためには、施設の場所や内容、利用方法などを広く周知する必要があり、他の施設で導入している施設予約システムの導入も利用者増加のための対策のひとつとなります。また、現在、所管は健康づくり主管課となっていますが、将来的には他のスポーツ施設との一元管理も視野に入れる必要があります。
- ③ 設置から20年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、下水道施設の

上部という特殊な立地条件から、施設の雨漏りや雨天時に障害者用駐車場と通路が冠水するなどの状況にあるため、今後、修繕等の費用の増加が見込まれます。

④ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27(2015)	316 万円	—
H29(2017)	330 万円	14 万円
R01(2019)	268 万円	△48 万円

7 はだの丹沢クライミングパーク

【設置及び建設年度】

設置・建設：R2(2020) 構造：S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康の保持増進及び表丹沢の魅力向上並びにクライミングの普及振興を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：はだの丹沢クライミングパーク条例

【主な事業】

市民の健康増進及びクライミングの普及振興

【施設の内容（定員）】

ボルダリングウォール2面、事務室、更衣室

【管理運営費等】

令和2年(2020年)6月21日にオープンしたため、利用者数等の実績はありません。なお、令和元年度(2019年度)における整備費用等の事業費は2億2,487万円でした。

【現状と課題】

- ① 県立山岳スポーツセンター内に設置した施設で、市のボルダリングウォールと県のリードウォール、スピードウォールと合わせて、スポーツクライミング3種目を一度に楽しむことができる国内有数の拠点です。
- ② 施設の使用料は、近隣の民間施設の料金を参考に算出しているため、一般的な公共施設の使用料より高めの設定となっています。
- ③ 表丹沢魅力づくり構想では交流発信拠点に位置付けられています。県立の施設との連携だけではなく、周辺の自然環境を生かしたアクティビティとの連携などにより、周辺エリア全体の魅力向上の促進が期待されています。

第3節 庁舎等

第1款 本庁舎等

1 本庁舎、西庁舎及び東庁舎

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備 考
本庁舎	S30(1955)	S44(1969)	寿町から移転
西庁舎	H15(2003)	S56(1981)	民間建物を取得して改修し、設置
東庁舎	H2(1990)	H2(1990)	
教育庁舎	H28(2016)	H28(2016)	リースにより設置

※ 構造は、本庁舎がR5、西庁舎がR4、東庁舎がS2、教育庁舎がS3。

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

【主な事業】

行政事務の執行及び行政サービスの提供

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (推定)
H19 (2007)	2億2,433万円	2億1,241万円	49万9,000人
H21 (2009)	1億5,901万円	1億2,569万円	49万4,000人
H23 (2011)	1億8,441万円	1億5,516万円	37万9,000人
H25 (2013)	1億9,558万円	1億9,381万円	31万9,000人
H27 (2015)	1億5,959万円	1億2,904万円	43万2,000人
H29 (2017)	7億4,603万円	4億7,853万円	34万7,000人
R01 (2019)	2億3,809万円	1億6,960万円	59万7,000人

※ 平成 29 年度(2017 年度)の管理運営費には、本庁舎耐震改修工事に係る工事請負費(3 億 3,570 万円)及び備品購入費(1 億 2,740 万円)を含みます。

※ 平成 29 年度(2017 年度)以降の管理運営費には、平成 28 年度(2016 年度)に設置した教育庁舎の賃借料(年額 2,367 万円)を含みます。

【現状と課題】

- ① 鉄筋コンクリート造である本庁舎と西庁舎は令和 11 年(2029 年)と令和 23 年(2041 年)に、鉄骨造である東庁舎は令和 17 年(2035 年)に標準的な耐用年数を迎えます。
- ② 庁舎を建替える場合、面積を 15,000 m² (建築面積 2,500 m² の 6 階建) と仮定して、「公共施設の再配置に関する方針」に基づき、建設費用を試算すると、50 億円以上の事業費が必要になります。しかし、今後は、現庁舎の維持補修費も相当な額にのぼると予測され、さらに建設資金を確保するとなれば、財政負担が重くのしかかることとなります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると考えられます。
- ③ かつての庁舎が存在し、近年まで分庁舎として機能していた中心市街地(寿町)の敷地とその周辺の土地は、本市にとって重要な資源となる一団の土地となっています。
- ④ 本庁舎は、平成 25 年度(2013 年度)に実施した耐震診断で、十分な耐震性能を

有していないことが明らかになったため、平成 28 年度(2016 年度)から平成 30 年度(2018 年度)にかけて、耐震改修工事を実施しました。

- ⑤ 旧県立大秦野高等学校の敷地の一部を取得した土地に、維持管理費を含んだ 15 年間のリース契約により、平成 28 年度(2016 年度)に教育庁舎を設置しています。
- ⑥ 東日本大震災を教訓として、コンピューターサーバーをはじめ、防災機能等、重要な機能を維持し、リスクを回避する方策も望まれます。
- ⑦ 現在の本庁舎がある土地は、本町小学校・幼稚園と隣接し、本町中学校とも近接しています。将来的には、これらの公有地の利用方法を総合的に検討する必要があります。
- ⑧ 今後必要となる庁舎の面積は、行政のデジタル化などの推進により大きく変化する可能性があり、現在の面積よりも少ない面積で建替えを行うことも検討する必要があります。

2 連絡所

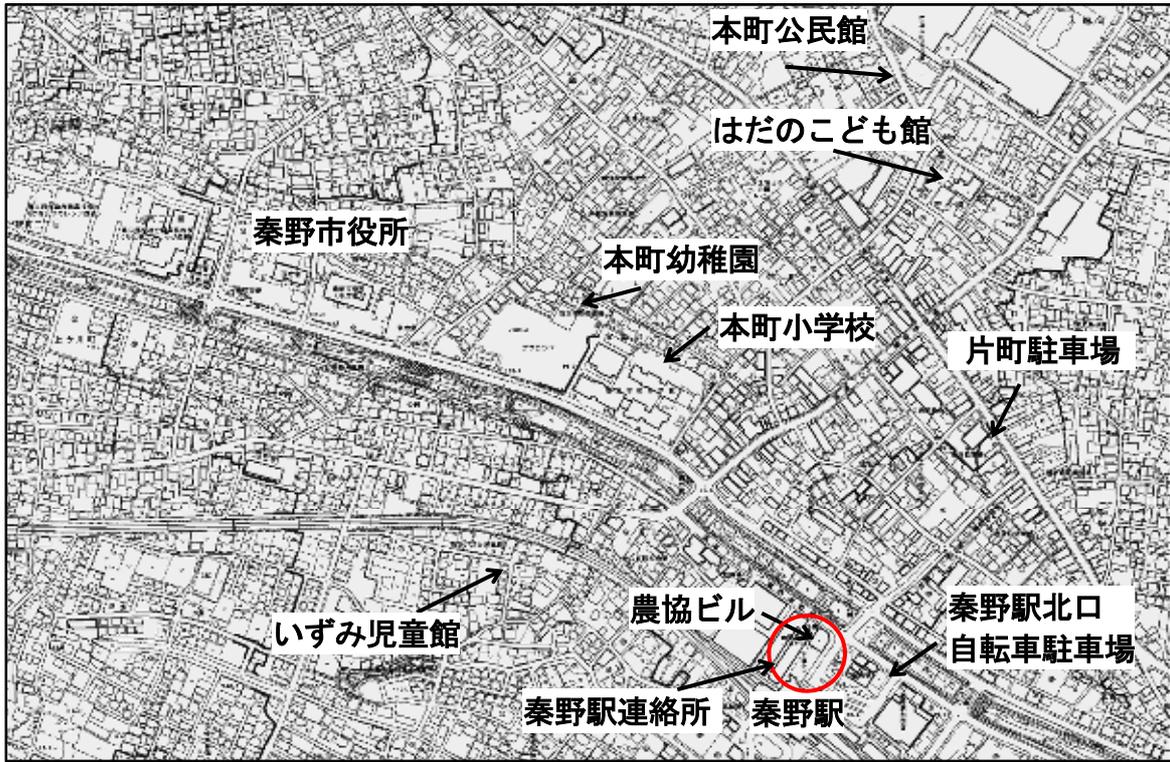
【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
秦野駅連絡所	H8(1996)	H30(2018)	H30 市所有物に移転
大根連絡所	S54(1979)	S54(1979)	大根公民館に併設
鶴巻連絡所	H2(1990)	H2(1990)	鶴巻公民館に併設
渋沢駅連絡所	H5(1993)	H5(1993)	民間建物を賃借
上連絡所	H5(1993)	H5(1993)	上公民館に併設
東連絡所	H5(1993)	S56(1981)	東公民館に併設
渋沢連絡所	H7(1995)	H7(1995)	渋沢公民館に併設
南が丘連絡所	H9(1997)	H9(1997)	南が丘公民館に併設
北連絡所	H12(2000)	H12(2000)	北公民館に併設
堀川連絡所	H17(2005)	H17(2005)	堀川公民館に併設
東海大学前駅連絡所	H20(2008)	S61(1986)	民間建物を賃借
鶴巻温泉駅連絡所	H30(2018)	H30(2018)	民間建物を賃借

※ 秦野駅連絡所は、平成 30 年(2018 年)8 月に市が所有する物件に移転しました。

【位置図】

《秦野駅連絡所》



《渋沢駅連絡所》



《東海大学前駅連絡所》



《鶴巻温泉駅連絡所》



【設置の根拠又は目的】

行政サービスの一部を身近な場所で提供することにより、市民の利便性を向上させるために設置しています。

【主な事業】

- ① 諸証明書の発行や税の収納等
- ② 市政情報の発信

【管理運営費等（4 駅連絡所の合計数値）】

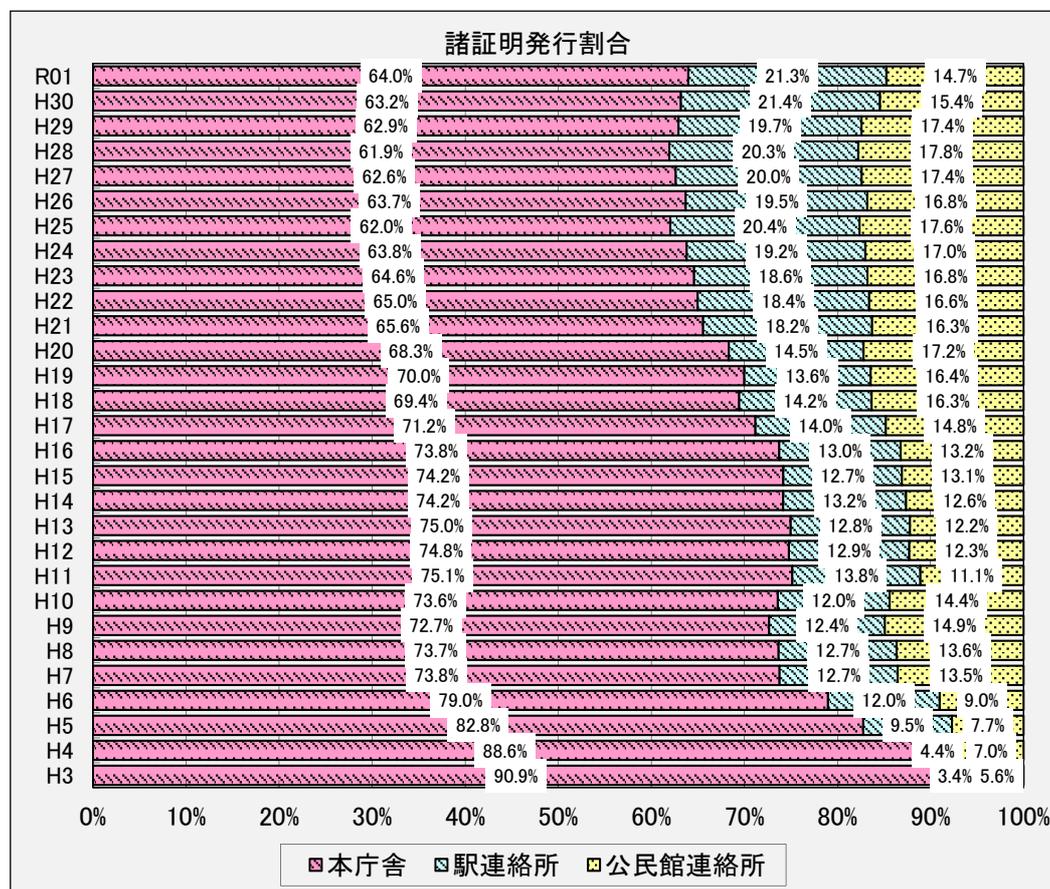
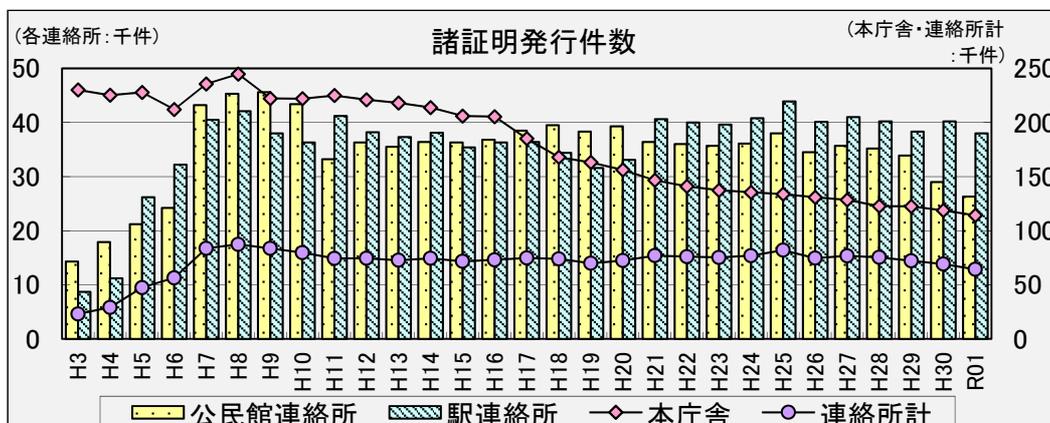
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	31,559 人	1,778 万円	563 円/人・日	266 円/人・日
H21 (2009)	41,304 人	3,577 万円	866 円/人・日	560 円/人・日
H23 (2011)	41,755 人	3,379 万円	809 円/人・日	514 円/人・日
H25 (2013)	49,046 人	3,452 万円	704 円/人・日	308 円/人・日
H27 (2015)	47,403 人	3,327 万円	702 円/人・日	432 円/人・日
H29 (2017)	40,278 人	3,940 万円	978 円/人・日	681 円/人・日
R01 (2019)	39,764 人	4,702 万円	1,183 円/人・日	884 円/人・日

※ 平成 29 年度(2017 年度)までは、秦野駅、渋沢駅、東海大学前駅の 3 駅の連絡所の、令和元年度(2019 年度)以降は鶴巻温泉駅を加えた 4 駅の連絡所の合計となります。

【現状と課題】

- ① 令和元年度(2019 年度)に公民館を含む連絡所で発行された住民票は、発行件数の約 35 パーセントに当たる約 27,000 件、印鑑証明は約 49 パーセントに当たる約 23,400 件、また、税証明は約 52 パーセントに当たる約 7,500 件（資産税課発行分約 7,600 件を含めた場合は約 34 パーセント）となっています。
- ② 平成 25 年度(2013 年度)以降の諸証明の発行割合は、本庁舎 62 パーセント前後、駅連絡所 20 パーセント前後、公民館連絡所 18 パーセント前後で安定的に推移しています。
- ③ 公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、諸証明の発行コストも低く抑えられます。これに対して駅連絡所は、利用者が多く、また、業務の性格上これ以上減らすことができない人員の余力を生かして、市営駐車場の

回数券の販売、図書を受取及び返却業務、観光案内業務なども行い、市民の利便性を高めているとはいえませんが、戸籍・住民登録主管課による単独の施設であるため、公民館併設の連絡所ほどのコストダウンは難しい状況です。



- ④ 平成 30 年(2018 年)4 月に、民間建物を賃借して鶴巻温泉駅連絡所を開設しました。同じ年の 8 月には、秦野駅連絡所が賃借物件から市所有物件に移転したため、連絡所に係る賃借料の負担は同じ程度かも知れませんが、賃借料以外の管理運営費が増加しています。
- ⑤ 平成 13 年(2001 年)に施行された「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局においてこれまで連絡所で発行していた

証明の交付が可能となりました。本市では、平成 24 年(2012 年)10 月から緑郵便局で事務を開始し、低コストにより、連絡所機能を補完しています。

- ⑥ 東海大学前駅連絡所は、公益性のある事業等に使用できる会議室 2 室（うち 1 室は相談室兼用）を併設していますが、利用率は高くありません。無償で使用させることを前提とした賃料設定となっていることから、公民館等の使用料が減免となる団体が利用できますが、適切な機能補完先として活用していく必要があります。
- ⑦ 令和 3 年(2021 年)1 月から、市役所本庁舎の土日開庁の見直しに合わせて、それまでは曜日や時間によって制約があった連絡所で取り扱う諸証明について、開所時間であればいつでも取得できるように利便性の向上を図ったほか、マイナンバーカードを使用した諸証明のコンビニエンスストア等での交付も始まりました。今後は、交付件数を把握したうえで、連絡所のあり方を検討していく必要があります。

3 環境資源センター

【設置及び建設年度】

設置：S54(1979)

建設：S54(1979)、H6(1994) 構造：S2、S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市のごみの収集に関する事務及び粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等のために設置しています。

【主な事業】

- ① ごみの収集に関する事務スペース
- ② 粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (利用者数)
H19 (2007)	1,431万円	1,431万円	28,883人
H21 (2009)	1,614万円	1,614万円	30,929人
H23 (2011)	1,729万円	1,729万円	34,679人
H25 (2013)	3,603万円	3,603万円	35,537人
H27 (2015)	1,433万円	1,433万円	35,537人
H29 (2017)	1,461万円	1,461万円	36,100人
R01 (2019)	1,493万円	1,493万円	36,500人

※ 来庁者数には職員の人数を含みません。

※ 平成25年度(2013年度)には事務所の内部改修工事(約1,966万円)を行っているため、管理運営費が増加しています。

※ 平成27年度(2015年度)の再配置整備事業費に係る工事請負費(約6,524万円)は除外しています。

【現状と課題】

- ① ごみ収集業務の委託化が進み、庁舎に勤務する職員の数は減っていますが、老朽化等に対応するための支出が増えています。
- ② 今後、業務委託の進捗よくと建物の耐用年数を比較検証しながら、施設の維持を行う必要があります。

第2款 消防庁舎等

1 消防庁舎

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
消防本部	S40(1965)	S59(1984)	寿町から移転
西分署	S49(1974)	R1(2019)	
大根分署	S52(1977)	S52(1977)	
南分署	H5(1993)	H5(1993)	
鶴巻分署	H12(2000)	H12(2000)	

※ 構造は、消防本部と南分署がR3、他はR2。

【位置図】

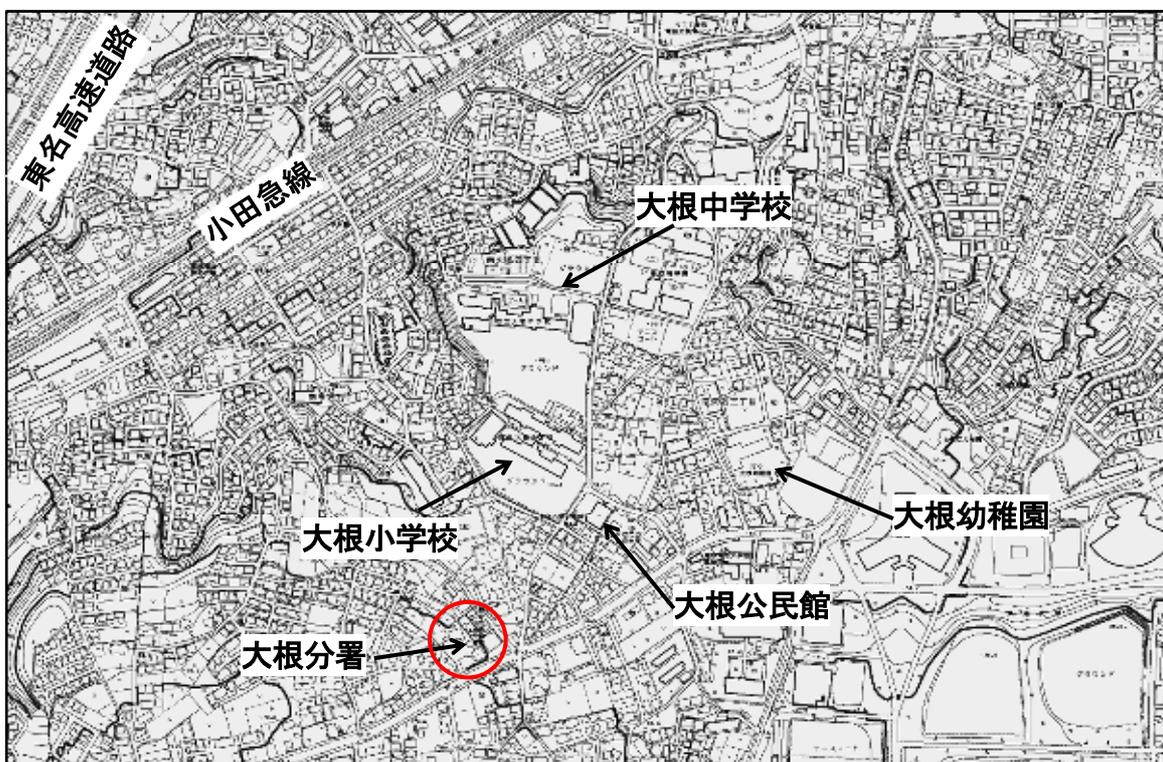
《消防本部》



《西分署》



《大根分署》



《南分署》



《鶴巻分署》



【設置の根拠又は目的】

市域における火災、風水害、震災その他の災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動及び警防業務の拠点として設置しています。

【主な事業】

警防活動及び警防業務並びに消防行政事務

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	4,276 万円	4,237 万円
H21 (2009)	6,233 万円	6,189 万円
H23 (2011)	6,155 万円	6,111 万円
H25 (2013)	9,640 万円	7,360 万円
H27 (2015)	1 億 2,096 万円	1 億 2,070 万円
H29 (2017)	1 億 3,662 万円	1 億 3,636 万円
R01 (2019)	4 億 1,902 万円	4 億 850 万円

※ 平成 25 年度(2013 年度)の管理運営費の増額の理由として、消防本部の受変電設備更新や仮眠室改修等の実施に伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 平成 27 年度(2015 年度)の管理運営費の増額の理由として、消防本部の事務室改修工事(1,024 万円)及び消防救急無線デジタル化整備事業の実施に伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 平成 29 年度(2017 年度)の管理運営費の増額の理由として、消防本部の屋上防水工(1,478 万円)が挙げられます。

※ 令和元年度(2019 年度)の管理運営費の増額の理由として、西分署の建替え、南分署の電気設備更新、鶴巻分署の訓練塔塗装工事などに伴う工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 懸案となっていた西分署は、令和元年度(2019 年度)に建替えが完了しました。
- ② 大根分署は、昭和 52 年(1977 年)に建設され、築 40 年以上が経過しています。土地を有償で賃借していることに加え、現在の規模では、土地、建物ともに手狭であり、将来計画を検討する必要があります。
- ③ 消防本部に関しては、築 36 年が経過し、計画的な維持補修により、受変電設

備やトイレ等衛生設備の更新、事務室の改修、防水工事等が行われたものの、施設の老朽化が進んでいます。また、比較的新しい南分署や鶴巻分署についても、照明器具や空調設備の更新時期を迎えます。災害対応の多様化等、時代の変化に対応するため、事務室の多角的活用や女性職員の当直設備の整備も必要です。

- ④ 消防業務における市民サービスの向上と経費削減のため、令和7年度(2025年度)から消防指令業務の伊勢原市との共同運用を開始することとしており、共同指令センターが消防本部に設置される予定となっています。

2 消防団車庫・待機室

【設置及び建設年度】

設置：S30(1955)

建設：S49(1974)～R1(2019) 構造：S2

【設置の根拠又は目的】

各消防団の活動の拠点とするとともに、装備等の保管場所として設置しています。

【主な事業】

消防団による消防活動

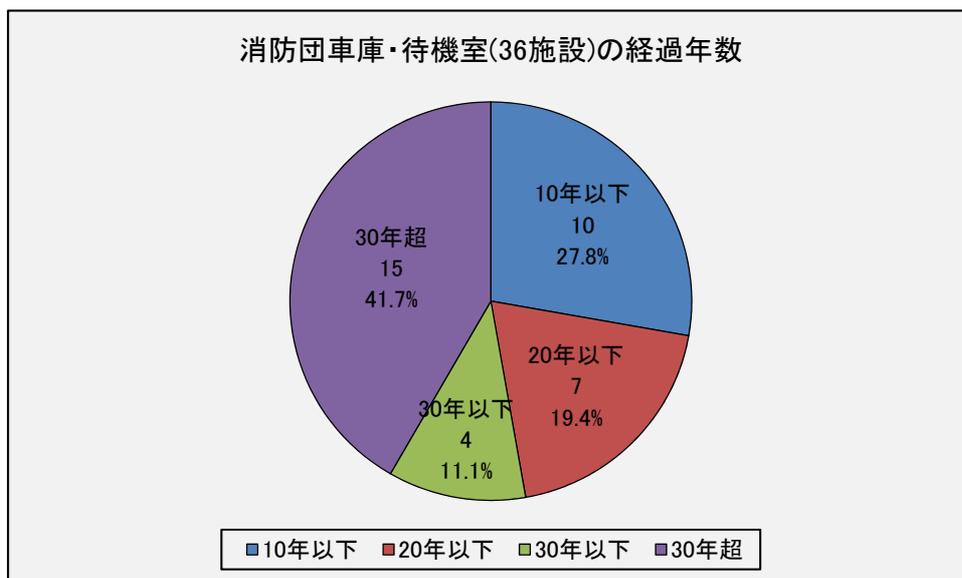
【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	297万円	297万円
H21 (2009)	696万円	696万円
H23 (2011)	692万円	692万円
H25 (2013)	360万円	360万円
H27 (2015)	5,773万円	5,773万円
H29 (2017)	5,795万円	4,795万円
R01 (2019)	9,496万円	8,722万円

※ 平成27年度(2015年度)以降は、小型動力ポンプ付積載車更新による備品購入費及び建替えによる工事請負費が含まれるため管理運営費が増加しています。

【現状と課題】

- ① 本市の消防団は、1本部7分団36部で組織し、その全てが車庫・待機室を設置していますが、36施設のうち、15の施設の敷地がその全部又は一部を賃借しています。消防団は、元々は自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は戦後になって消防組織法により整えられたものです。そのため、賃借に対する有償・無償の別、賃料などが統一されていません。
- ② 36施設のうち築30年を超える施設が15施設もあります。計画的な建替えを実施していますが、そのために管理運営費が以前よりも大幅に増加しており、今後多くの更新費用が必要になります。



第3款 その他の施設

1 市民活動サポートセンター

【設置及び建設年度】

設置：H15(2003)

建設：H10(1998)《保健福祉センターに併設》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、国際交流など様々な分野の営利を目的としない公益的な活動を行っている団体などの市民活動を支援するための施設として設置しています。

【主な事業】

- ① 市民活動団体の支援、活動紹介
- ② 市民活動団体が利用するための会議室の貸館業務

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	2,434人	514万円	2,112円/人・日	2,112円/人・日
H21 (2009)	4,945人	513万円	1,036円/人・日	1,036円/人・日
H23 (2011)	4,003人	563万円	1,407円/人・日	1,407円/人・日
H25 (2013)	3,209人	483万円	1,505円/人・日	1,505円/人・日
H27 (2015)	3,428人	597万円	1,743円/人・日	1,743円/人・日
H29 (2017)	3,111人	561万円	1,805円/人・日	1,805円/人・日
R01 (2019)	3,140人	561万円	1,787円/人・日	1,787円/人・日

【現状と課題】

- ① はだのこども館の貸館機能を充実させるとともに、市民活動の活性化・合理化を図るため、平成15年(2003年)にはだのこども館内に設置したサポートセンターですが、平成25年(2013年)6月に、秦野市社会福祉協議会が事務局を担うボランティア連絡協議会と連携がとれる保健福祉センター内に移転しました。
- ② はだの市民活動団体連絡協議会(れんきょう)に加入する団体とサポートセンターに登録する団体が会議室や貸ロッカー、印刷機等を使用することができます。利用者は、はだのこども館の耐震補強工事が行われた平成19年度(2007年度)を除き、概ね4,000人前後で推移していましたが、移転による閉室期間があった平成25年度(2013年度)に利用者が減少し、その後は3,000人台前半で推移しています。
- ③ 会議室の利用について、保健福祉センター内に移転した平成25(2013)年6月以後、利用可能時間が午前9時から午後6時までと、それまでより2時間短縮されていますが、令和元年度(2019年度)の利用可能総時間に対する利用時間の割合は約23パーセントと、平成23年度(2011年度)の約30パーセントから下落しています。
- ④ 市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、サポートセンターの恩恵を受けずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館などの会議室を有料で使用している場合もあります。サポートセンターの会議室は無料で利用できることから、公平性の観点から課題があります。また、その

使用内容は本来の趣旨に合致しているものなのか、検証が必要です。

- ⑤ 住民ニーズの多様化に対応するため、行政と市民活動団体が協働する必要性が高まっています。このため、担い手不足などの課題を抱える市民活動団体が多い中、これらを支援する市民活動サポートセンターのあり方を検討していく必要があります。

2 放置自転車保管場所

【設置年度】

設置：H28(2016)《堀川地内から移転》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

放置禁止区域内に放置されている自転車等を移動し、保管するために設置しています。

根拠法令等：秦野市自転車等の放置防止に関する条例

【主な事業】

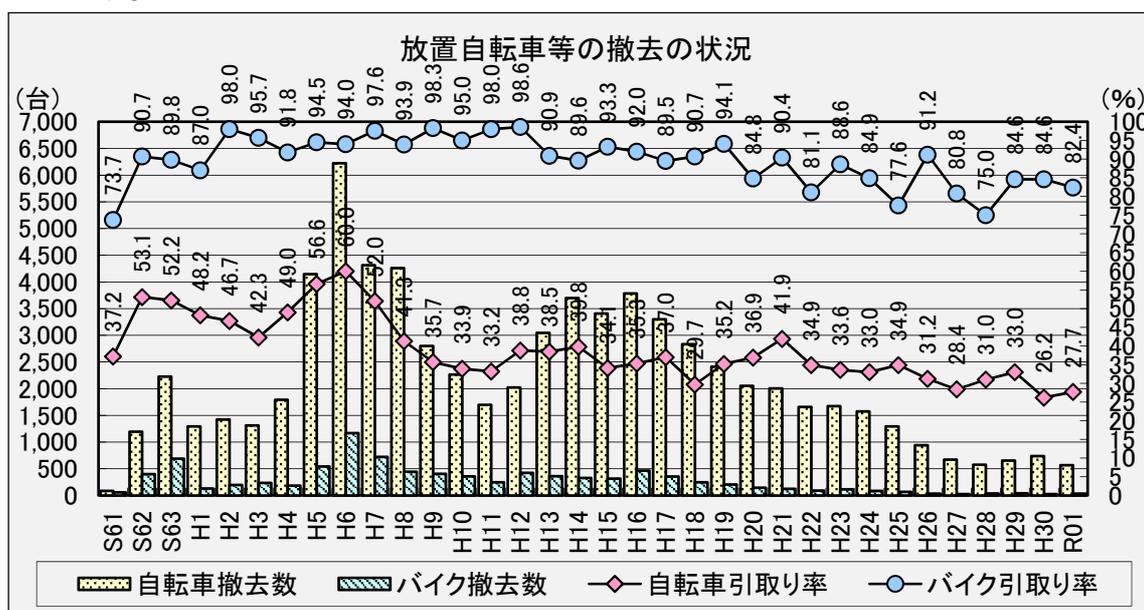
- ① 自転車等放置禁止区域内等から移動した自転車の保管
- ② 放置されていた自転車の所有者への引渡し

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額
H19 (2007)	1,553 万円	1,314 万円
H21 (2009)	1,580 万円	1,353 万円
H23 (2011)	1,279 万円	1,122 万円
H25 (2013)	1,222 万円	1,044 万円
H27 (2015)	1,066 万円	962 万円
H29 (2017)	901 万円	824 万円
R01 (2019)	793 万円	546 万円

【現状と課題】

- ① 自転車引取り率は、保管場所が堀川地内に移転した平成8年度(1996年度)以降は、平均約35パーセントであり、それ以前の平均約50パーセントから大きく下がっていました。また、90パーセント以上の高い割合で引取りのあったバイクについても、近年、引取り率がやや下降してきていました。保管場所が堀川から下大槻に移転したことで、平成29年度(2017年度)は、自転車、バイクともに前年度より上昇しましたが、令和元年度(2019年度)にかけては減少傾向となっています。



- ② 現在の土地は借地ではありますが無償であること、移転後は引取り率が向上して移動料が増加していること、などにより堀川地内に設置していたときよりも管理運営費が削減されています。

3 秦野駅北口自転車駐車場

【設置及び建設年度】

設置・建設：R1(2019) 構造：S4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

自転車等が大量に放置される恐れのある地域における放置防止のために設置しています。

根拠法令等：秦野市自転車等の放置防止に関する条例、秦野市道自転車駐車施設の利用に関する条例

【主な事業】

定期又は臨時的自転車駐車場所の提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	231,350 人	1,357 万円	59 円/人・日	△25 円/人・日
H21 (2009)	229,790 人	1,318 万円	57 円/人・日	△4 円/人・日
H23 (2011)	248,550 人	987 万円	40 円/人・日	△22 円/人・日
H25 (2013)	281,211 人	1,117 万円	40 円/人・日	△19 円/人・日
H27 (2015)	269,044 人	1,023 万円	38 円/人・日	△20 円/人・日
H29 (2017)	250,317 人	1,114 万円	44 円/人・日	△22 円/人・日
R01 (2019)	141,832 人	3,354 万円	236 円/人・日	135 円/人・日

※ 平成 23 年度(2011 年度)以降は、秦野市臨時第 1 及び秦野市臨時第 2 の各自転車駐車を含みます。

※ 令和元年度(2019 年度)管理運営費には、建替えに係る工事請負費(1,522 万円)が含まれません。

【現状と課題】

- ① 秦野駅北口及び南口（第 1 及び第 2）、秦野市臨時（第 1 及び第 2）、渋沢駅北口（第 1 及び第 2）並びに東海大学前駅の 8 箇所に公設の自転車駐車を設置しています。自転車駐車場は、管理運営費を上回る収入を上げることができる数少ない公共施設の一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口と秦野市臨時（第 1 及び第 2）だけであり、他の自転車駐車場は、(公財)自転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。
- ② 秦野駅南口、渋沢駅北口、東海大学前駅の各駐輪場は、初期投資が不要又は一部であることから、本市が土地を手当てし、その設置及び管理運営には(財)自転車駐車場整備センターが当たる手法を活用しています。
- ③ 秦野駅の北口は、付近に民営の自転車駐車場が少なく、市営自転車駐車場の一時利用（随時預り）の需要が多かったため、平成 21 年度(2009 年度)に秦野市臨時第 1 自転車駐車場、平成 22 年度(2010 年度)に秦野市臨時第 2 自転車駐車場を整備しました。
- ④ 秦野駅北口自転車駐車場は、駅前ロータリーの一角にあり、自転車駐車場として都市計画決定されています。
- ⑤ 平成 31 年(2019 年)4 月に建替えが完了し、2 階建てから 4 階建てに拡大されたことで、収容台数も増加しています。令和元年度(2019 年度)には工事請負費の

支払いが発生したため、収入が管理運営費を下回りましたが、上層階からペデストリアンデッキに直結しているなど、利便性が高まっているため、今後は収入増が期待できると考えられます。

4 自治会館

※ 市が所有・管理運営を行う公共施設ではありませんが、市が会館の新築、増改築・修繕、用地の取得に対する補助金を交付することにより、地域住民が利用する公益的施設として建設されていることから、本書に取り上げることとします。

【設置の根拠又は目的】

地域住民の主体的な活動の拠点とするため、自治会等が設置しています。

【主な事業】

地域住民による自治会活動等

【管理運営費等】

	建設等補助金額	一般財源負担額
H19 (2007)	1,956 万円	1,956 万円
H21 (2009)	1,321 万円	1,321 万円
H23 (2011)	2,048 万円	2,048 万円
H25 (2013)	2,382 万円	2,382 万円
H27 (2015)	1,089 万円	1,089 万円
H29 (2017)	3,669 万円	3,669 万円
R01 (2019)	918 万円	918 万円

※ 建設や修繕、敷地の賃借等に対する一部補助

【現状と課題】

- ① 令和元年度(2019年度)末現在、市内には、240の単位自治会があり、そのうち156の自治会が116の自治会館(マンションの集会室等で自治会以外が所有するものを除く)を設置・利用しています。自治会館の敷地については、32の会館が設置のため市有地を賃借しています。これらの土地には、開発行為等の際に市に寄付されたものと、もともと市有地であったものがあります。分譲地等の開発

当時は、自治会が不動産を所有することができなくても、その後法人化された自治会の場合は、不動産の所有権を得ることができます。

- ② 契約上、無償貸付であるから日常の維持管理は自治会が行うとしていたとしても、土地の維持管理は、第一義的には所有者が負うものであり、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が増える恐れがあります。
- ③ 自治会館の設置に係る土地を有償で取得又は賃借した自治会については、その費用の一部を市が補助するものの、自治会の負担となっています。これに対して、市有地を賃借する場合は無償です。
- ④ 自治会館の稼働率は、低いものと思われませんが、サークル活動などは、自治会館を利用して行うことが可能な場合もあり、現にこうした利用を図る自治会もあります。
- ⑤ 公共施設再配置計画では、自治会館を一般の市民の利用にも開放し、自治会が維持管理に係る財源を得ることができるようになることを目指しています。

第4節 福祉施設

第1款 保育・子育て支援施設

1 保育所（認定こども園）（5園）

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度
すえひろこども園	H19(2007)	S49(1974)
つるまきこども園	H19(2007)	S57(1982)
ひろはたこども園	H16(2004)	S47(1972)
しぶさわこども園	H28(2016)	S50(1970)
みどりこども園	H11(1999)	S47(1972)

※ 構造は、すべてR2。

※ 旧渋沢保育園園舎は社会福祉法人に無償譲渡し、平成28年度(2016年度)から民営保育所として運営されています。

【位置図】

《すえひろこども園》



《つるまきこども園》



《ひろはたこども園》



《しぶさわこども園》



《みどりこども園》



【設置の根拠又は目的】

小学校就学目前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を提供し、地域において子どもが健やかに育成される環境を整備するために設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、秦野市認定こども園条例

【主な事業】

- ① 児童福祉法に基づく児童の随時又は臨時的保育
- ② 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく保育及び教育

【管理運営費等】

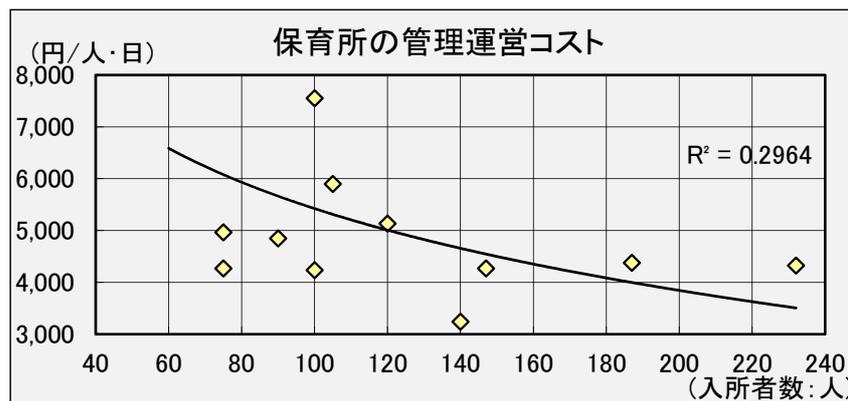
	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	473人 (平均95人)	8億8,058万円 (平均1億7,612万円)	1,861,685円/年	1,607,414円/年
H21 (2009)	562人 (平均112人)	9億3,473万円 (平均1億8,695万円)	1,663,227円/年	1,417,547円/年
H23 (2011)	560人 (平均112人)	8億9,271万円 (平均1億7,854万円)	1,594,130円/年	1,340,857円/年
H25 (2013)	534人 (平均107人)	9億7万円 (平均1億8,001万円)	1,685,517円/年	1,426,355円/年
H27 (2015)	791人 (平均158人)	10億8,329万円 (平均2億1,666万円)	1,369,521円/年	1,172,398円/年
H29 (2017)	1,070人 (平均214人)	11億8,716万円 (平均2億3,743万円)	1,109,499円/年	903,166円/年
R01 (2019)	850人 (平均170人)	12億7,345万円 (平均2億5,469万)	1,498,179円/年	1,329,159円/年

【現状と課題】

- ① 保育所等に通う乳幼児数は、平成4年度(1992年度)以降、増加を続けており、今後もしばらくは増えることが予想されます。



- ② 平成 29 年度(2017 年度)における公立こども園と民間保育所等の管理運営にかかる月額コスト(臨時的経費を除く。)を比較すると、事業費ベースのコストは、公立では、園児一人当たり約 93,600 円/月であるのに対し、民間では、一人当たり約 106,200 円/月です。しかし、園児一人当たりに必要な一般財源充当額を比較すると、公立の約 74,700 円/月に対し、民間では国や県から運営費が交付されるため、約 38,600 円/月と約半額になります。保育料は、公立でも民間でも同額ですが、この差が、一般財源充当額に現れています。



- ③ 本市の公立・私立の保育所の園児数と管理運営費の関係から、園児数がおおむね 120 人程度以上になると、管理運営経費にスケールメリットが現れる可能性があります。公立であるか民間であるかを問わず、小規模な保育所が増えると、市の負担も割高になります。
- ⑤ しぶさわこども園、ひろはたこども園、みどりこども園では、給食調理を委託しています。こども園の給食調理業務を担当する業務員は、4 人体制が基本のため、4 人の退職者を待たなければ新たな委託は行えない状況にあります。
- ⑥ 令和元年度(2019 年度)における公立こども園の管理運営経費に占める保育料収入等の割合は約 11 パーセントで、公立幼稚園の約 7 パーセントを上回っています。
- ⑦ 公共施設再配置計画第 2 期基本計画期間中に構造体の耐用年数を迎える園が 3 園あります。更新年度が近づいているため、安全性を確保したうえで継続して使用するとともに、建替え等について検討する必要があります。

2 児童ホーム（28 施設）

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
本町第 1 児童ホーム	H11 (1999)	広畑児童ホーム	S63 (1988)
本町第 2 児童ホーム	H26 (2014)	渋沢第 1 児童ホーム	S63 (1988)
南第 1 児童ホーム★	S63 (1988)	渋沢第 2 児童ホーム	H14 (2002)
南第 2 児童ホーム★	H20 (2008)	末広第 1 児童ホーム★	H5 (1993)
南第 3 児童ホーム★	H24 (2012)	末広第 2 児童ホーム★	H14 (2002)
南第 4 児童ホーム★	H29 (2017)	末広第 3 児童ホーム★	H28 (2016)
東第 1 児童ホーム	H12 (2000)	堀川児童ホーム	S57 (1982)
東第 2 児童ホーム	H27 (2015)	南が丘第 1 児童ホーム☆	S58 (1983)
北第 1 児童ホーム	H8 (1996)	南が丘第 2 児童ホーム☆	H20 (2008)
北第 2 児童ホーム	H20 (2008)	南が丘第 3 児童ホーム★	H27 (2015)
大根第 1 児童ホーム	S58 (1983)	鶴巻第 1 児童ホーム	S63 (1988)
大根第 2 児童ホーム	H14 (2002)	鶴巻第 2 児童ホーム	H16 (2004)
西第 1 児童ホーム	S54 (1979)	鶴巻第 3 児童ホーム	H27 (2015)
西第 2 児童ホーム	H18 (2006)	上児童ホーム	H18 (2006)

※ すべて小学校施設内又は敷地内に設置

※ ★印は小学校敷地内に設置したリース建物で運営

※ ☆印は小学校敷地内に設置したリース期間満了後の建物で運営

【設置の根拠又は目的】

小学 1 年から 4 年までの児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後の小学校の余裕教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るために設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、秦野市放課後児童ホームに関する条例

【主な事業】

放課後及び休業期間中における児童の健全育成のための遊び等

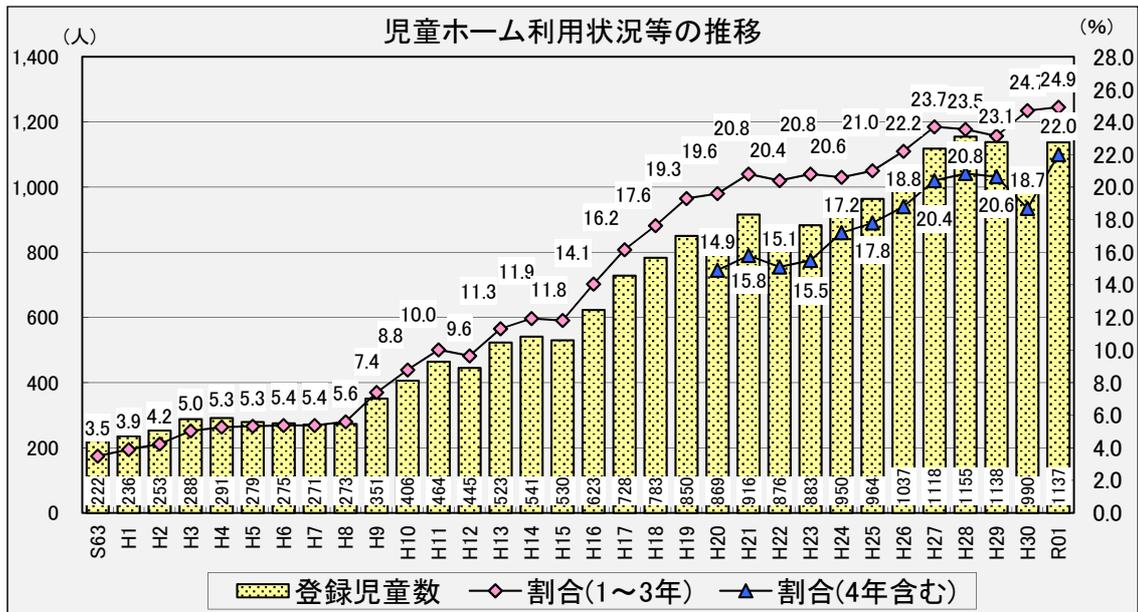
【管理運営費等】

	登録者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	832 人 (平均 44 人)	1 億 2,550 万円 (平均 661 万円)	150,842 円/年	111,457 円/年
H21 (2009)	877 人 (平均 42 人)	1 億 4,574 万円 (平均 694 万円)	166,184 円/年	119,654 円/年

H23 (2011)	883人 (平均40人)	1億4,327万円 (平均651万円)	162,256円/年	119,209円/年
H25 (2013)	964人 (平均44人)	1億8,190万円 (平均651万円)	188,698円/年	89,199円/年
H27 (2015)	1,118人 (平均43人)	2億3,561万円 (平均906万円)	210,742円/年	58,690円/年
H29 (2017)	1,138人 (平均41人)	2億7,331万円 (平均976万円)	240,167円/年	69,886円/年
R01 (2019)	1,137人 (平均41人)	2億5,944万円 (平均927万円)	228,176円/年	57,453円/年

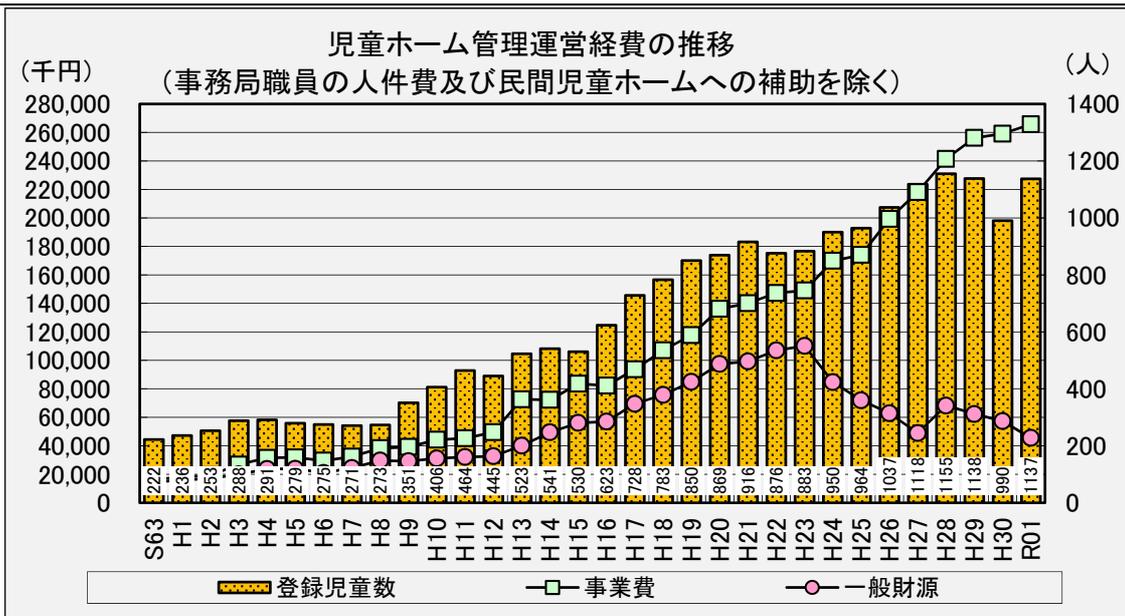
【現状と課題】

- ① 登録者数は、昭和63年度(1988年度)からの31年間でおよそ5倍となりました。また、小学1年から3年までの児童数に占める登録者の割合も昭和63年度(1988年度)の約4パーセントから、令和元年度(2019年度)には約25パーセント



に上昇しています。

- ② 管理運営経費は増加を続けていますが、国・県からの補助の拡充に加え、平成24年(2012年)4月1日からの有料化に伴い利用料を徴収したことにより、一般財源負担額は減少傾向にあります。



- ③ 保育料は、月額 5,000 円となっています。また、入室者の保護者は、月額 2,000 円のおやつ代と年額 800 円の傷害保険料を負担するほか、朝夕の拡大時間に利用する場合は、月額 800 円から 2,400 円の自己負担があります。
- ④ 厚生労働省の調査によれば、令和元年度(2019 年度)に放課後児童健全育成事業を行っている公営の施設は、全国で 8,592 箇所(全体の約 33 パーセント)であり、必ずしも民間の建物ではなく、学校等の公共施設を利用しているものも含まれますが、民間の施設は 17,289 箇所(全体の約 67 パーセント)となっています。

3 ぽけっと 21 (8 施設)

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
ぽけっと 21 すえひろ	H12(2000)	ぽけっと 21 保健福祉センター	H25(2013)
ぽけっと 21 しぶさわ	H8(1996)	ぽけっと 21 にし	H27(2015)
ぽけっと 21 おおね	H10(1998)	ぽけっと 21 ミライエ	H28(2016)
ぽけっと 21 こども館	H23(2011)	ちっちゃなて	R1(2019)

※ はだのこども館、保健福祉センター、ミライエ秦野に併設しているもののほかは、こども園又は幼稚園に併設

※ ちっちゃなては、委託により民間施設内に設置

【設置の根拠又は目的】

在宅で子育てをする親の不安感解消や孤立化防止のため、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもたちが自由に遊び、親同士が子育てについて情報交換ができる場として設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、子ども・子育て支援法

【主な事業】

育児相談及び自主的に利用できる保育室を提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	15,702人 (平均5,234人)	1,093万円 (平均364万円)	696円/人・日	286円/人・日
H21 (2009)	16,458人 (平均5,486人)	1,318万円 (平均439万円)	801円/人・日	331円/人・日
H23 (2011)	18,542人 (平均4,636人)	2,424万円 (平均606万円)	1,307円/人・日	745円/人・日
H25 (2013)	29,729人 (平均5,946人)	2,889万円 (平均578万円)	972円/人・日	667円/人・日
H27 (2015)	34,427人 (平均5,738人)	4,585万円 (平均764万円)	1,332円/人・日	739円/人・日
H29 (2017)	44,402人 (平均6,343人)	4,509万円 (平均644万円)	1,016円/人・日	527円/人・日
R01 (2019)	39,323人 (平均4,915人)	4,736万円 (平均592万円)	1,204円/人・日	542円/人・日

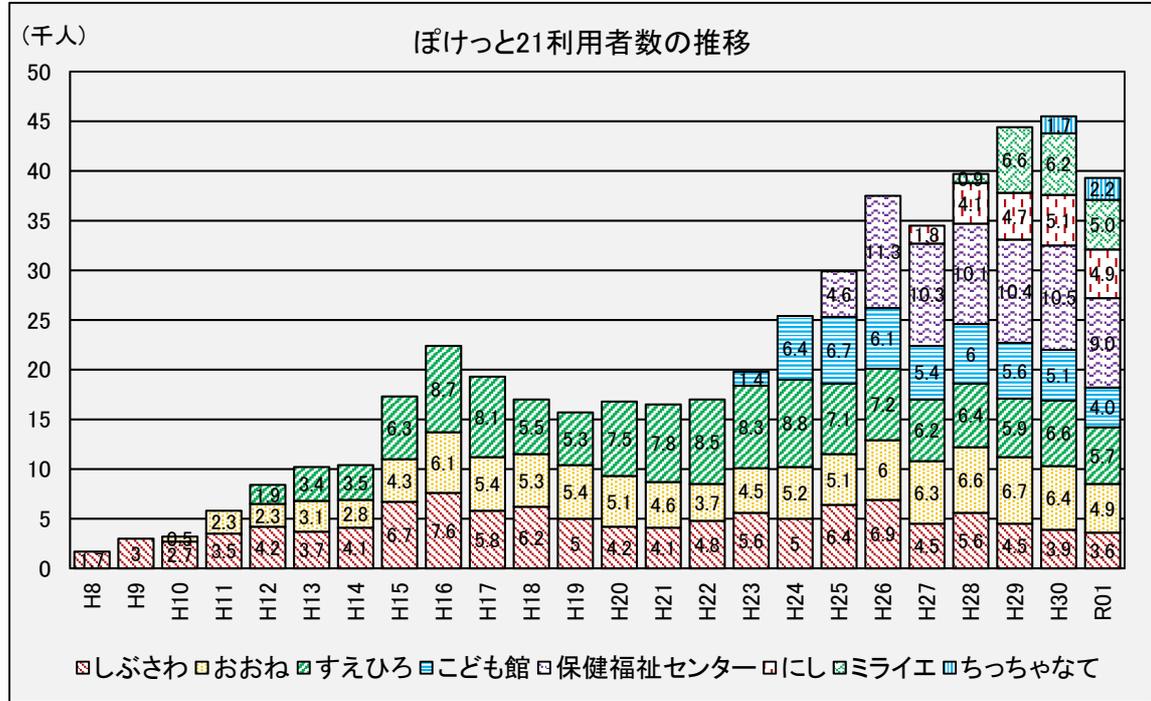
※ 平成27年度(2015年度)の管理運営費の増額の理由として、ぽけっと21にし開設に伴う修繕料・工事請負費・備品購入費の増(約328万円)が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 平成8年度(1996年度)にぽけっと21しぶさわ、平成10年度(1998年度)にぽけっと21おおね、そして平成12年度(2000年度)にぽけっと21すえひろが開設され、利用者数も順調に増え続けました。平成16年度(2004年度)をピークに利用者数はいったん減少に転じましたが、平成23年度(2011年度)以降、ぽけっと21こども館、ぽけっと21保健福祉センター、ぽけっと21ミライエ、ちっちゃなての4施設を開設したことにより、再び増加傾向となっています。
- ② 子育て支援に関する施策は、こども園の制度が始まるなど、ぽけっと21の開設当初から大きく変化しています。また、すえひろこども園及びしぶさわこども園は、元幼稚園を保育園と共用化してこども園化していますが、他のこども園には設置していないぽけっと21が設置されていることにより、限られた園舎のスペースを目いっぱいを使用している状況にあります。
- ③ 少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりを進める点からも、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする親同士の交流の場として、ぽけっと21等が果たす役割は大きくなると期待され

ます。

- ④ 既存のぽけっと21(ちっちゃなてを除く7施設)は、幼稚園の空き教室等を活用していますが、令和3年度(2021年度)には、公共施設を利用した「出張形式のぽけっと21」を1か所開設する予定です。子育て世代のニーズに合わせて柔軟に対応できるため、今後の開設形式のひとつになると考えられます。



第2款 高齢者用施設

1 広畑ふれあいプラザ

【設置及び建設年度】

設置：H12(2000)《広畑小学校の空き教室を転用》

建設：S54(1979) 構造：R4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の老後における心身の健康の保持を図るための事業、高齢者の健康の増進及び教養の向上を図るための事業並びに高齢者の生きがいづくり事業を積極的に展開し、介護を必要とする状態となることを予防することにより、福祉の増進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市広畑ふれあいプラザ条例

【主な事業】

- ① 高齢者等の健康増進や教養の向上を図るための広畑ふれあい塾等の実施
- ② 生きがい型デイサービス事業の実施
- ③ 健康器具の設置

- ④ 児童との交流活動
- ⑤ 施設の設置目的に合致した活動への貸館業務

【施設の内容】

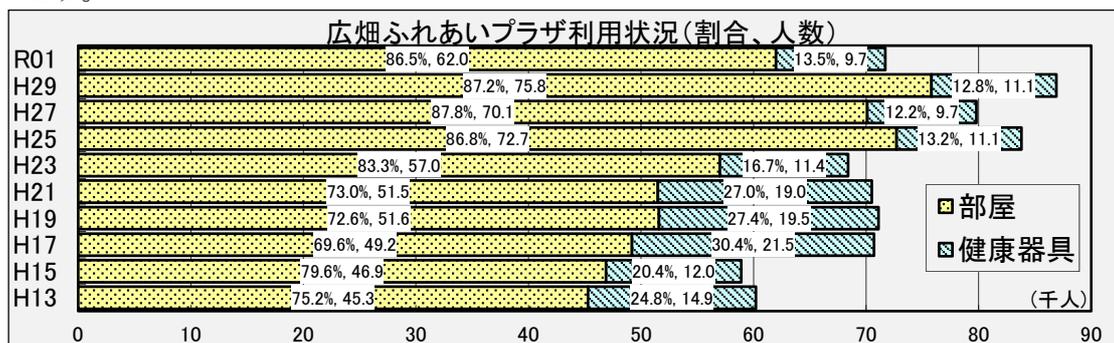
談話室、浴室、学習室 1、学習室 2、創作活動室、和室 1、和室 2、調理室、多目的ホール、健康増進室

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	71,023 人	2,187 万円	308 円/人・日	306 円/人・日
H21 (2009)	70,508 人	1,927 万円	273 円/人・日	270 円/人・日
H23 (2011)	68,403 人	1,598 万円	234 円/人・日	231 円/人・日
H25 (2013)	83,771 人	1,601 万円	191 円/人・日	189 円/人・日
H27 (2015)	79,800 人	1,591 万円	199 円/人・日	195 円/人・日
H29 (2017)	86,920 人	1,475 万円	170 円/人・日	160 円/人・日
R01 (2019)	71,703 人	1,418 万円	198 円/人・日	149 円/人・日

【現状と課題】

- ① 開設以来利用者は増え続け、近年は7万人前後で推移していましたが、平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までは約8万人で推移しています。貸館を行う施設の中では、保健福祉センターに次いで多く、令和元年度(2019年度)は、7万人に減少しているものの、公民館で最も利用者が多い本町公民館よりも多くなっています。なお、利用者の約14パーセントは、健康器具の利用者です。



- ② 高齢者等の健康増進、教養の向上並びに生きがいづくり事業が優先されています。

すが、空いているときは市内在住・在勤の個人又は団体の使用も認めています。

- ③ 広畑ふれあいプラザをはじめとする複数の施設に設置されている健康器具は、無料で使用できることもあり人気が高く、どの施設も多くの利用者がいます。大半は施設の開設当時に寄付されたものですが、今後、更新することとなれば、その費用は、決して安いものとはいえません。
- ④ 広畑小学校区における公民館的役割を果たしていることから、平成 29 年度 (2017 年度) の使用料見直しに合わせて、多目的ホール、学習室、創作活動室、和室、調理室を開放施設に位置付け、有料化しました。
- ⑤ 夜間の稼働率が低い傾向にあるため、公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、使用料の見直しと合わせて、夜間における「定期的企業利用」を可能とする施設に位置付けています。

- ⑥ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27(2015)	0 万円	—
H29(2017)	36.8 万円	36.8 万円
R01(2019)	166.8 万円	166.8 万円

2 末広ふれあいセンター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H15(2003) 構造：S2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

高齢者の健康の増進及び教養の向上を図るための事業、高齢者の生きがいをづくり活動、高齢者と児童との世代間交流事業等を積極的に展開することにより、介護予防等福祉の増進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市末広ふれあいセンター条例

【主な事業】

- ① ミニデイサービスの実施場所として使用
- ② 健康器具の設置
- ③ 健康増進・介護予防等の各種講座の実施場所として使用
- ④ 世代間交流事業の実施場所として使用

【施設の内容】

世代間交流室、伝統文化継承室、伝統文化資料室（図書室）、和室、洋室、会議室、調理室、浴室、リフレッシュコーナー（健康器具）

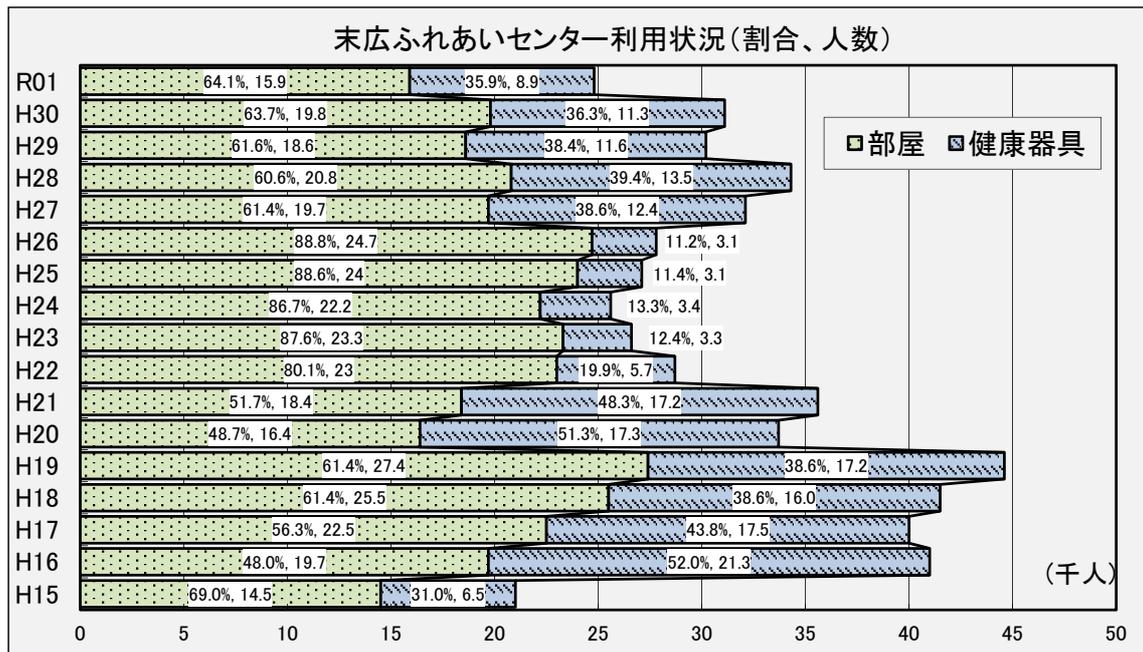
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	44,660人	993万円	222円/人・日	222円/人・日
H21 (2009)	35,614人	1,055万円	296円/人・日	292円/人・日
H23 (2011)	26,609人	1,043万円	392円/人・日	378円/人・日
H25 (2013)	27,176人	1,506万円	554円/人・日	541円/人・日
H27 (2015)	32,085人	1,305万円	407円/人・日	388円/人・日
H29 (2017)	30,256人	1,365万円	451円/人・日	428円/人・日
R01 (2019)	24,781人	1,363万円	550円/人・日	518円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者は、年間40,000人代前半で推移していましたが、平成20年度(2008年度)に大きく落ち込み、その後も減少しています。特に、青少年及び健康器具の利用者の減少が主な要因となっています。和室では、定期的にミニデイサービスが実施されていますが、利用者数からすれば、すべての部屋が最大限に有効活用

されているとは言い難い状況にあります。



- ② 高齢者と児童のための施設として認識されていますが、介護保険法に規定する被保険者、すなわち 40 歳以上であれば利用が可能です。公民館等の貸館機能の補完先として適切な周知を行い、利用者を増やしていく必要があります。
- ③ 施設は、今後、福祉や子育てを軸にさらなる多機能化を進めるため、部局間の垣根を越えた有効利用を推進する必要があります。
- ④ 平成 29 年度(2017 年度)の使用料見直しに合わせて、会議室、調理室、和室、洋室、伝統文化継承室、世代間交流室を開放施設に位置付け有料化しています。
- ⑤ 夜間の稼働率が低い傾向にあります。秦野駅周辺市街地という立地を生かし、公共施設全体の稼働率を上げるため、夜間における「定期的企業利用」施設への位置付けなど、施設の効率的な活用を検討する必要があります。
- ⑥ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27(2015)	0 万円	—
H29(2017)	17.7 万円	17.7 万円
R01(2019)	47.0 万円	47.0 万円

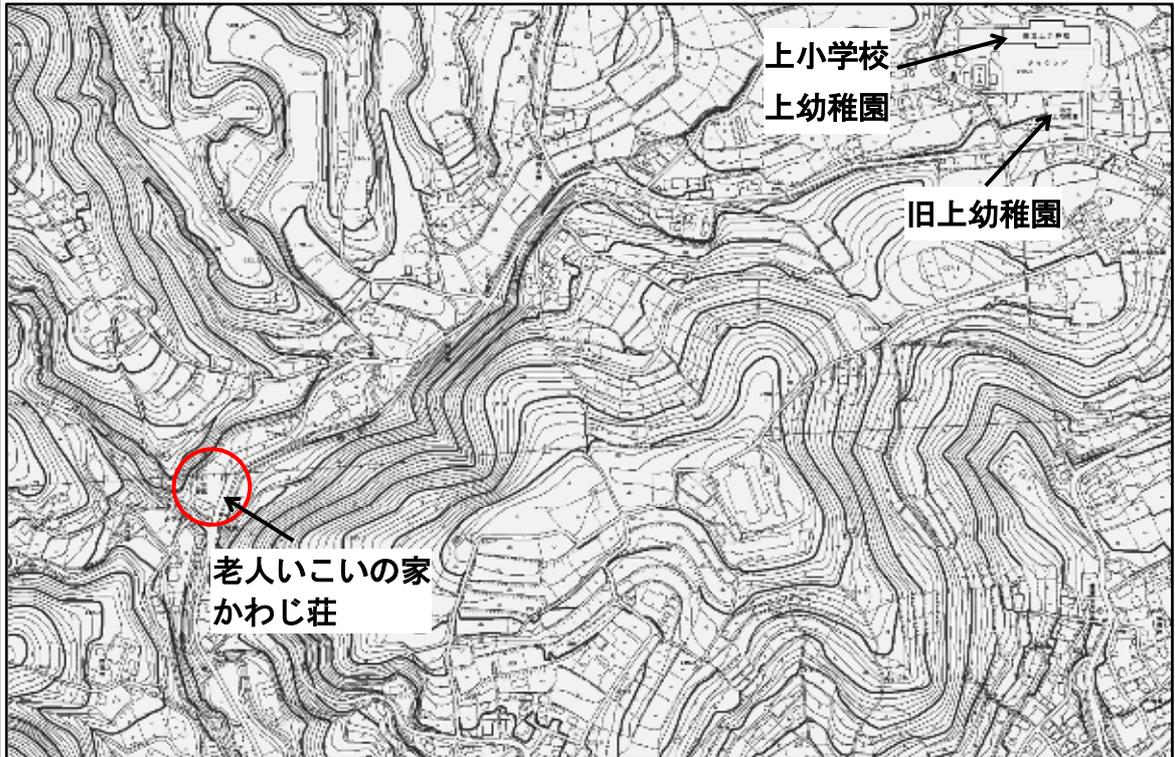
3 老人いこいの家

【施設名及び設置(建設)年度】

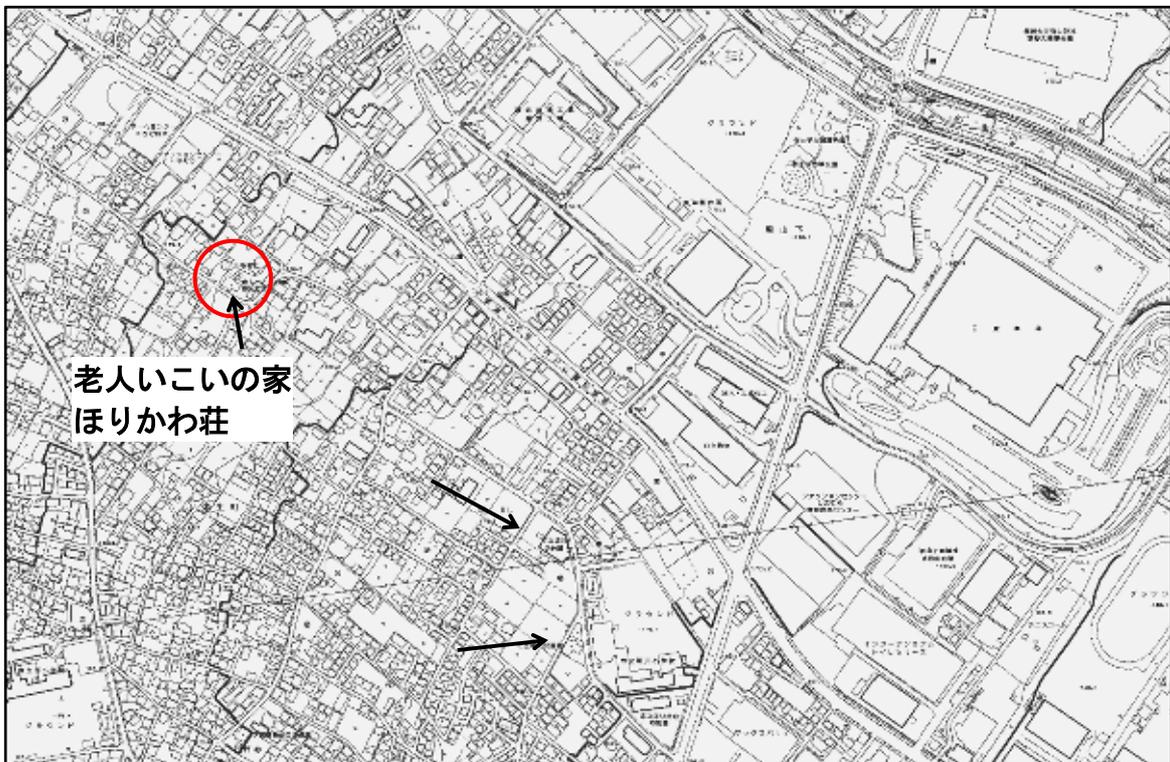
施設名	設置(建設)年度
老人いこいの家かわじ荘	S47(1972)
老人いこいの家ほりかわ荘	S47(1972)
老人いこいの家くずは荘	S49(1974)
老人いこいの家あずま荘	S50(1975)

【位置図】

《かわじ荘》



《ほりかわ荘》



《くずは荘》



《あずま荘》



【設置の根拠又は目的】

高齢者にいきいの場を提供することにより、教養の向上並びに健康及び福祉の増進に役立てるため設置しています。

根拠法令等：秦野市老人いきいの家条例

【主な事業】

- ① ミニデイサービスの実施場所として使用
- ② 地域活動及び自主的学習活動の場として提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	30,308人	283万円	93円/人・日	93円/人・日
H21 (2009)	22,234人	290万円	130円/人・日	130円/人・日
H23 (2011)	20,431人	288万円	141円/人・日	141円/人・日
H25 (2013)	20,942人	485万円	232円/人・日	232円/人・日
H27 (2015)	18,195人	1,024万円	563円/人・日	563円/人・日
H29 (2017)	14,083人	347万円	246円/人・日	246円/人・日
R01 (2019)	14,679人	381万円	260円/人・日	260円/人・日

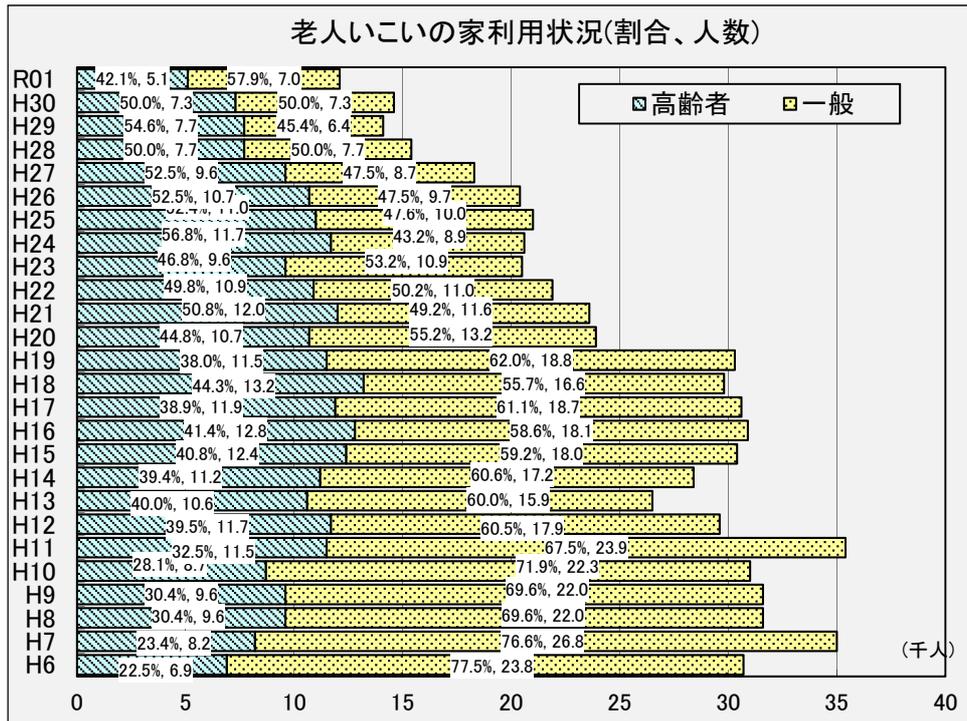
※ すずはり荘の耐震補強工事費を除く。

※ 平成25年度(2013年度)管理運営費の増額の理由として、指定管理者の更新による人件費の増が挙げられます。

※ 平成27年度(2015年度)管理運営費の増額の理由として、すずはり荘の移譲に向けた改修工事費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 条例に位置付けられた4施設及び同機能を持つ大根公民館内のおおね荘の利用者数について、利用者を高齢者と高齢者以外(以下「一般」という。)に区分したとき、平成19年度(2007年度)までは一般が高齢者を大きく上回っていましたが、平成20年度(2008年度)以降は一般が減少し、近年における高齢者と一般の割合は、ほぼ均等です。
- ② 過去には一般の利用者が高齢者を大きく上回っていましたが、近年ではその差はほとんど見られません。



- ③ 本来の設置目的以外に地区会館代わりとして、あるいはサークル活動にも利用されていることから、利用者がほぼ固定化されています。ミニデイサービスの利用者も含め、狭い範囲での利用者が多くなっているものと考えられます。しかし、現況の施設規模のまま利用者の範囲を広げることも不可能であるといえます。
- ④ 4施設とも木造で、築40年以上が経過しており、築年数だけで見れば、すでに建替えを行う時期となっています。
- ⑤ 公共施設再配置計画第1期基本計画では、地域に譲り渡し、公の施設の貸部屋で行われていたサークル活動を行うことができる開放型地域施設へ誘導することとしていました。こうすることで、公の施設の機能を補完することができるようになりますとともに、維持管理に係る財源を地域自治会等が得ることができるようになります。平成28年(2016年)3月末をもって、すずはり荘を地元の鈴張町自治会に無償譲渡し、平成28年(2016年)4月から、鈴張町自治会館として活用されています。
- ⑥ 令和3年(2021年)5月に策定した公共施設再配置計画第2期基本計画では、地域への移譲のほか、「地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には公民館分館的な施設としての建替えを検討」という方向性を追加しています。今後、各施設の状況や地域の意見などを参考に、改めて方向性を検討する必要があります。

第3款 その他の施設

1 保健福祉センター

【設置(建設)年度】

設置・建設：H10(1998) 構造：R4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

高齢者及び障害児・者に対する在宅の保健福祉活動の積極的な展開並びに市民の保健の充実及び福祉の増進を目的とする総合的な施設として設置しています。

根拠法令等：秦野市保健福祉センター条例

【主な事業】

- ① 高齢者の福祉の増進及び心身の健康保持のため、憩いの場、ふれあいの場、生きがいづくりや健康増進の場、レクリエーションの場としての使用への貸館業務
- ② 前記以外の市民の主体的な学習活動に対する貸館業務
- ③ 障害児・者の福祉及びその療育を推進するため、日常生活訓練、社会適応訓練等及び各種の相談等の場としての使用
- ④ 市民の健康づくりを推進するため、健康診査、健康相談、機能訓練等各種の保

健サービスを提供する場としての使用

- ⑤ 各種福祉関連団体の事務室等としての使用
- ⑥ 福祉・健康づくり関係の行政事務を行う事務室としての使用

【施設の内容（定員）】

多目的ホール(308)、第1会議室(8)、第2会議室(16)、第3会議室(18)、第4会議室(63)、和室(12)、教養娯楽室1～3(各24)、創作活動室(12)、健康学習室、調理実習室、厚生室、ボランティア室、相談室、遊戯室、その他(社会福祉関係団体事務室等)

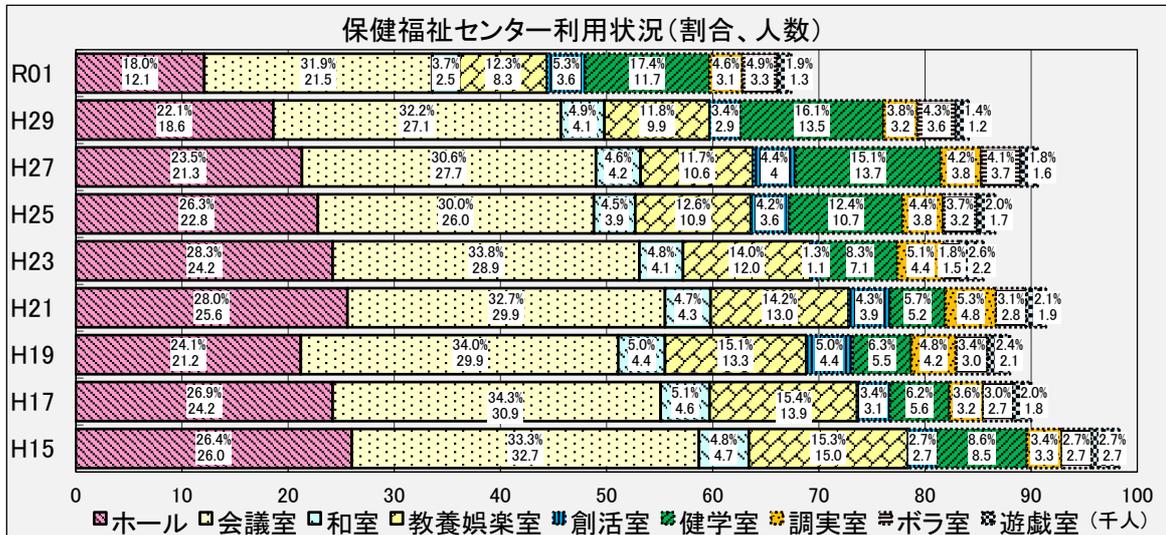
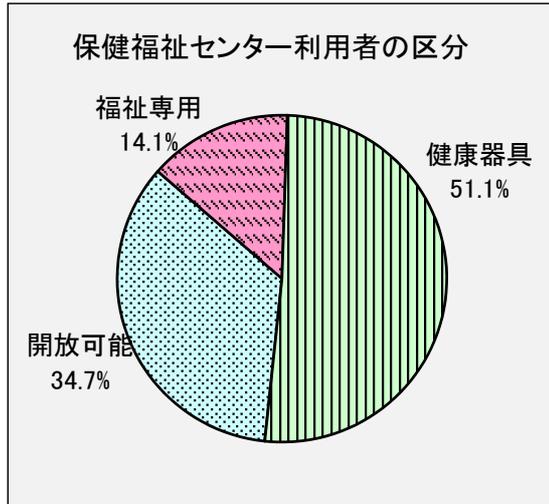
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	203,421人	9,317万円	458円/人・日	425円/人・日
H21 (2009)	200,355人	8,617万円	430円/人・日	417円/人・日
H23 (2011)	181,244人	8,125万円	448円/人・日	434円/人・日
H25 (2013)	261,098人	8,312万円	318円/人・日	307円/人・日
H27 (2015)	271,877人	8,325万円	306円/人・日	296円/人・日
H29 (2017)	267,518人	8,219万円	307円/人・日	271円/人・日
R01 (2019)	232,158人	8,374万円	361円/人・日	320円/人・日

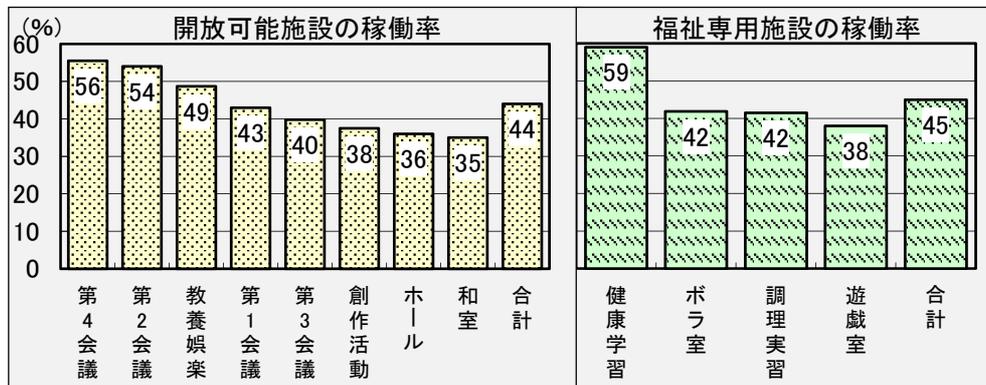
【現状と課題】

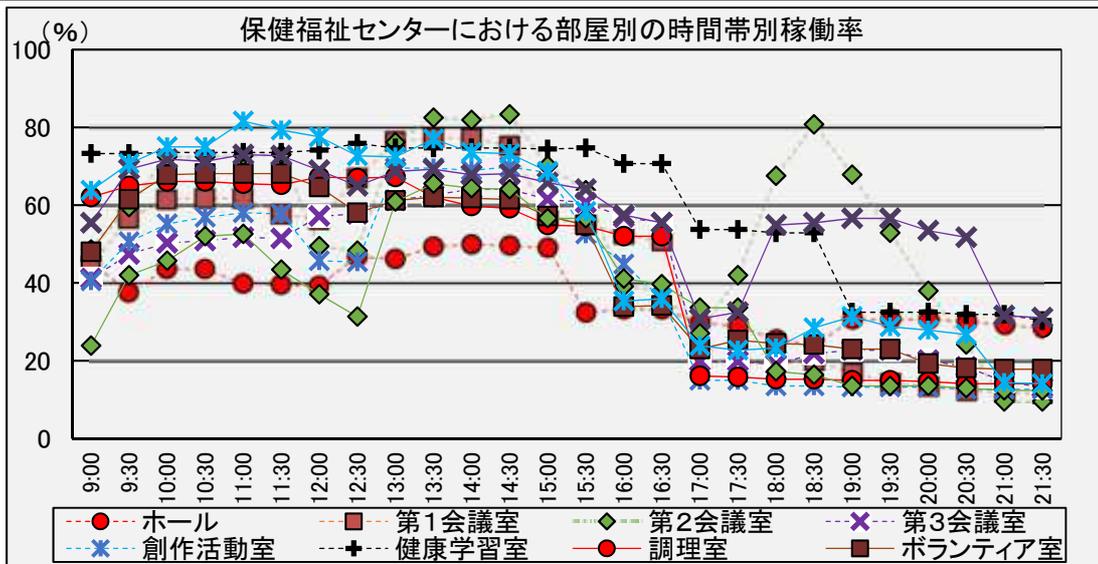
- ① 不特定の市民が利用する施設としては、保健福祉目的の利用しか行えない健康学習室や健診諸室等の福祉専用施設、一般利用もできる会議室や多目的ホール等の開放可能施設、健康器具の共用施設という3つの性格があり、それ以外にも社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の事務室やこども健康部の事務室、特定の市民が利用する相談室等もあります。なお、平成29年度(2017年度)の使用料見直しの際に、それまで福祉専用施設だった創作活動室を開放可能施設に変更しています。
- ② 利用者の区分を見ると、健康器具の利用者が約51パーセントで、開放可能施設の約35パーセント、福祉専用施設の約14パーセントとなっています。部屋別

の利用割合では、会議室が約 32 パーセントで最も高く、多目的ホールの約 18 パーセント、健康学習室の約 17 パーセントと続いています。経年変化を見ると、会議室の利用割合は 3 割程度で安定していますが、多目的ホール、教養娯楽室の割合が減少し、健康学習室が増加しています。和室、調理実習室、ボランティア室、遊戯室は 2 パーセントから 5 パーセント程度と低く、大きな変化はありません。



③ 施設の稼働率について、令和元年度(2019 年度)の実績では、開放可能施設では、第 4 会議室の約 56 パーセント、第 2 会議室の約 54 パーセントが高く、最も低いのは和室の約 35 パーセント、全体では約 44 パーセントとなっています。また、福祉専用施設では、健康学習室の約 59 パーセントが最も高く、最も低いのは遊戯室の約 38 パーセント、全体では約 45 パーセントとなり、開放可能施設と福祉施設稼働率が同程度となっています。





- ④ 本市の公共施設の中では、総合体育館に次いで広い床面積を持ち、その維持管理だけで、年間 8,000 万円を超える経費を要しています。年 20 万人程度が利用しているとはいえ、保健福祉目的での利用も多く、貸館としての利用でも無料となっていたことから、使用料等の収入も、維持管理費の 3~4 パーセント程度しか得られていませんでした。また、建物も築 20 年を超え、設備の更新時期が近づくなど、今後は、維持補修費の増加が懸念されます。
- ⑤ 保健福祉センター条例で無料としていた活動であっても、公民館では有料となるものがありました。施設間の公平を期すため、平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しに合わせて有料化しています。
- ⑥ 公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、平成 29 年度(2017 年度)に実施した使用料の見直しに合わせて、夜間における「定期的企業利用」を可能とする施設に位置付けています。
- ⑦ 緑郵便局の誘致により、余裕スペースを有効活用して、今後の維持補修費の増大に備え、年間約 200 万円の賃料収入を得るとともに、住民票や印鑑証明書等の書類を交付できるようになり、市民サービスの向上が図られました。
- ⑧ 開設から 22 年が経過し、老朽化により不具合が生じる設備等が年々増加しています。今後とも市民の皆様安心してご利用いただき、持続可能な施設とするためには、冷暖房設備などの大型設備をはじめ、施設内設備の保守点検や修繕を計画的に行う必要があります。そのため、秦野市保健福祉センター運営委員会での諮問・答申を経て、令和 2 年(2020 年)5 月より、毎月第一日曜日を保守点検日として休館日に設定しました。

- ⑨ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27(2015)	11 万円	—
H29(2017)	48 万円	37 万円
R01(2019)	85 万円	74 万円

2 青少年相談室（こども家庭支援課こども若者相談担当）

【設置年度】

設置：H19(2007)《保健福祉センター内に設置》

【設置の根拠又は目的】

子育て支援部局の家庭児童相談室と教育委員会の青少年相談室がそれぞれ所管していた子どもに関する相談機能を一元化し、子どもに関する様々な相談への対応を強化するために設置しています。平成31(2019)年4月から、所管課名がこども家庭支援課に変更となりました。

【主な事業】

こども家庭支援課こども若者相談担当の事務所として使用するとともに、児童・青少年相談、児童虐待相談等を実施

【管理運営費等】

	相談件数	管理運営費	一件当たり 管理運営費	一件当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4,649件	5,775万円	12,422円/件・日	12,422円/件・日
H21 (2009)	5,127件	5,655万円	11,029円/件・日	11,029円/件・日
H23 (2011)	5,525件	4,778万円	8,649円/件・日	8,649円/件・日
H25 (2013)	6,780件	5,440万円	8,023円/件・日	8,023円/件・日
H27 (2015)	6,070件	5,718万円	9,421円/件・日	9,164円/件・日
H29 (2017)	7,990件	5,820万円	7,285円/件・日	7,106円/件・日
R01 (2019)	11,410件	6,523万円	5,717円/件・日	5,042円/件・日

【現状と課題】

- ① 同施設内に子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点を設置し、妊娠、出産から子育て家庭の支援まで、切れ目のない支援に努めています。市民への更なる周知が必要と思われます。
- ② 相談業務を主としているため、相談者のプライバシーに十分な配慮を行う必要があります。また保護者と子どもの並行面接も行うため、相談室の確保が課題と

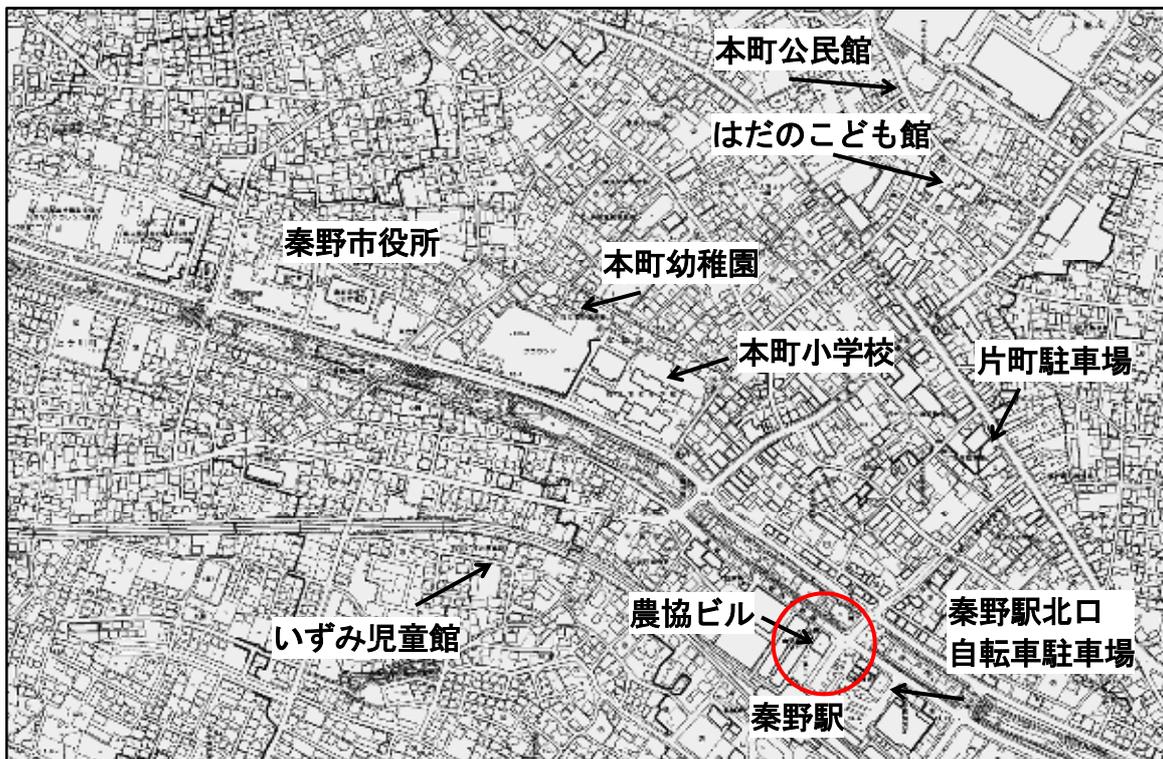
なっています。

3 歯科休日急患診療所

【設置年度】

設置：S63(1988)《民間建物内に設置》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

休日における歯科の急患に対応するため、設置しています。

【主な事業】

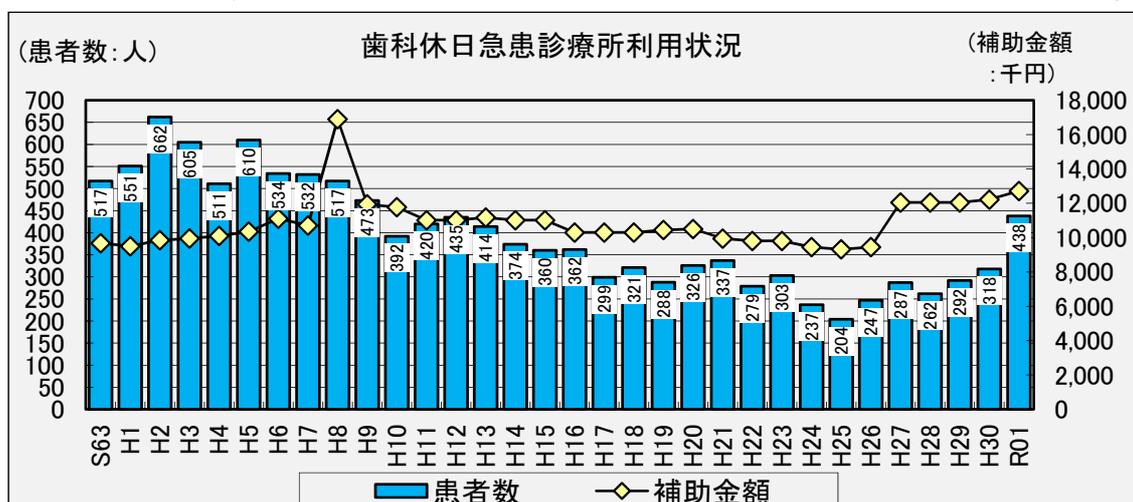
一般社団法人秦野伊勢原歯科医師会が休日の午前9時から午後5時までの間、歯科診療を行っています。

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	288人	1,500万円	52,067円/人・日	40,904円/人・日
H21 (2009)	337人	1,354万円	40,182円/人・日	33,398円/人・日
H23 (2011)	303人	1,340万円	44,214円/人・日	36,703円/人・日
H25 (2013)	204人	1,241万円	60,857円/人・日	50,263円/人・日
H27 (2015)	287人	1,529万円	53,284円/人・日	44,721円/人・日
H29 (2017)	292人	1,495万円	51,195円/人・日	49,312円/人・日
R01 (2019)	438人	1,616万円	36,892円/人・日	36,758円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者数は、ピークの平成2年度(1990年度)には662人でしたが、以後減り続け、平成25年度(2013年度)には204人まで減少しましたが、平成27年度(2015年度)以降は上昇傾向に転じ、令和元年度(2019年度)は438人となっています。



- ② 補助金以外にも、賃借部分の管理費相当額を市が負担していることから、令和元年度(2019年度)には、この診療所に訪れた患者一人当たりに対して、36,000円を超える一般財源が投入された計算になります。また、開設以来、市内の歯科診療所の数が増えているほか、日曜日診療を実施している診療所も増えています。
- ③ 施設の適正な配置及び効率的・効果的な運営を検討する必要があります。